



伊勢市総合計画



みんなのまちの計画

みんなのまちの計画

(伊勢市総合計画)

伊勢市まちづくり市民会議・伊勢市



今こそ 市民力の結集を！

このたび、伊勢市の行政運営の指針となる総合計画として、また、このまちを構成する市民、企業や団体などの多様な主体の行動指針として「みんなのまちの計画」が策定されました。

本市は、平成17年11月に、旧伊勢市、二見町、小俣町、御園村の4市町村が合併し、新しく誕生したまちです。

この市町村合併は、人口減少・少子高齢化により、社会保障の拡大とそれを支える若年層の減少が進んでいること、また、平成12年4月に施行された、いわゆる「地方分権一括法」により、地方の自立が求められていることから、公共を担う体制の改革を行い、住民の暮らしを守り育てることのできる自立したまちになるために行われたものです。

このような時代背景の中、将来に夢の持てる伊勢のまちにするためには、このまちを構成する多様な主体が協力しながら、まちづくりを実践することが必要と考え、この理念に賛同いただいた方々と共に「伊勢市まちづくり市民会議」を設立しました。

「伊勢市まちづくり市民会議」では、この計画の策定のため、約1年間にわたり、96回の会議を行い、議論を重ねていただきました。

真摯なご検討をいただきました市民会議の会員の皆さまをはじめ、ご協力をいただきました皆さまに、心から厚くお礼申し上げます。

「みんなのまちの計画」という名称には、伊勢のまちに暮らす方々が「わがまち伊勢」と誇りをもって言えるような「みんなのまち」であるようにという意味と、この計画に描いた将来像は、「伊勢に関わるみんなで実現する計画」という意味が込められています。

計画の実現に向け、市としても精一杯取り組みますので、個人・家庭、自治会、NPO、各分野の団体などの皆さまも、互いに連携、協力しながら自分たちにできることを自主的に行い、まちづくりの担い手になっていただきたいと思います。

"市民力の結集"こそが、この計画に描いた伊勢の将来像を実現するために、最も必要なことです。皆さまの一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成20年6月

伊勢市長 森下隆生

～ 「みんなでつくる伊勢のまち」をめざして～

まず、「みんなのまちの計画」策定にあたり、
沢山の時間を掛け貴重なご意見、ご提案を
いただいた市民会議会員の皆さん、サポート
いただいたアドバイザーの先生方、周知等
ご協力いただいた企業の皆さま、市役所各
担当部署の職員の皆さん、本当にお疲れ
様でした。

この計画は、すべての皆さまの、伊勢の
まちづくりへの責任感と、大切に思う気持
ちの結集だと思っております。



平成19年2月、新しい仕組みとして「伊勢市まちづくり市民会議」は誕生しました。

この一年間で、私たちの「伊勢市」の将来ビジョン・指標をまとめたものが「みんなのまちの計画」です。

市民・NPO・企業・行政が、同じテーブルに付き、意見・知恵・情報を提供し合うという新しい試みで、互いに戸惑いや疑問のある中での取り組みだったと思います。

合併時に創られた「私たちの力で新しい風を起こし、原点に立ち帰りながら新たに生まれ変わり続け、豊穡のこの地を子孫に引き継ぐ」という基本理念をもとに、3年間の準備を経て今まさにスタートをきったというところではないでしょうか。

神宮式年遷宮と共に訪れる大きな波に乗り損ねることなく、市民・NPO・企業・行政の一人一人が主語となり、考え行動することを少しずつ積み重ねていけば、私たちの力で新しい大きな波を起こせると信じております。

「なぜ」「どうして」と疑問を見つけ出す力

「私に何が出来るか」「私が何をやるか」と考え、行動する勇氣

みんなでつくる伊勢のまちをめざして、皆さんと共に、諦めず前に進む努力をこれからもさせていきたいと思っております。

最後に、「みんなのまちの計画」策定にかかわってくださったすべての皆さまに、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

平成20年6月

伊勢市まちづくり市民会議
代表 前田世利子

目 次

第1部 基本構想

- 1 序 論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 2 まちづくりの基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

第2部 基本計画

- 基本計画の見方・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 第1章 自治と行政のしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・11
- 第2章 人権・教育・文化・・・・・・・・・・・・・・・・29
- 第3章 環 境・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
- 第4章 生活・健康・福祉・・・・・・・・・・・・・・・・51
- 第5章 防災・防犯・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
- 第6章 産 業・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
- 第7章 交流都市基盤・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

資 料

- 1 『みんなのまちの計画』策定の流れ・・・・・・・・103
- 2 地域審議会の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・105
- 3 まちづくり市民会議の取り組み・・・・・・・・117

第1部 基本構想

1 序論

2 まちづくりの基本方針

① 計画の趣旨

この計画は、市民、団体、企業、行政等の多様な主体が、それぞれの自立の上に連携し実現を目指す「目指すべき将来像」を定めるものです。

② 計画の位置付け

この計画は、多様化する市民のニーズに応えるべく、新市建設計画の理念を継承しつつ、本市の進むべき基本的方向を示すもので、行政運営、また、市民自ら行うまちづくりの指針となるものです。

③ 計画期間

①基本構想

計画期間は設定せず、基本計画の期間満了ごとに社会経済情勢の推移等を勘案し、その全般に関して検討を加え、必要が生じたときには適宜見直しを行うこととします。

②基本計画

2008(平成20)年度～2012(平成24)年度

④ 構 成

①基本構想

基本構想は、まちづくりの基本理念を示すもので、地域経営の指針となるものです。

②基本計画

基本計画は、基本構想に基づいて、平成24年度までに実現を目指す具体的目標像を示すもので、多様な主体の取組の目標となるものです。

⑤ 将来人口

この計画の策定に当たっては、次の将来人口を基本としています。

■年齢3階層別人口

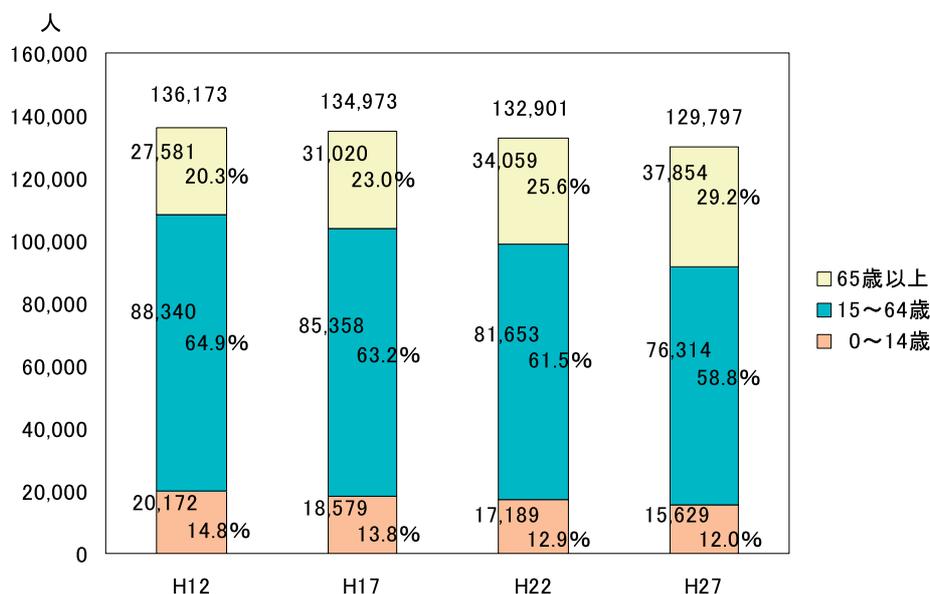
区分		H12 (2000)		H17 (2005) A		H22 (2010) B		H27 (2015) C		B/A × 100	C/A × 100
年齢	男女別	実数	構成比	実数	構成比	推計値	構成比	推計値	構成比		
年少人口 0～14歳	男	10,253	7.5%	9,434	7.0%	8,700	6.5%	7,934	6.1%	92.2	84.1
	女	9,919	7.3%	9,145	6.8%	8,489	6.4%	7,695	5.9%	92.8	84.1
	小計	20,172	14.8%	18,579	13.8%	17,189	12.9%	15,629	12.0%	92.5	84.1
生産年齢 人口 15～64歳	男	42,759	31.4%	41,593	30.8%	40,077	30.2%	37,510	28.9%	96.4	90.2
	女	45,581	33.5%	43,765	32.4%	41,576	31.3%	38,804	29.9%	95.0	88.7
	小計	88,340	64.9%	85,358	63.2%	81,653	61.5%	76,314	58.8%	95.7	89.4
老年人口 65歳以上	男	11,348	8.3%	12,819	9.5%	14,102	10.6%	15,949	12.3%	110.0	124.4
	女	16,233	11.9%	18,201	13.5%	19,957	15.0%	21,905	16.9%	109.6	120.4
	小計	27,581	20.3%	31,020	23.0%	34,059	25.6%	37,854	29.2%	109.8	122.0
合計	男	64,413	47.3%	63,856	47.3%	62,879	47.3%	61,393	47.3%	98.5	96.1
	女	71,760	52.7%	71,117	52.7%	70,022	52.7%	68,404	52.7%	98.5	96.2
	合計	136,173	100.0%	134,973	100.0%	132,901	100.0%	129,797	100.0%	98.5	96.2

※平成22年、平成27年の推計値は、コーホート要因法により算出

※平成12年、平成17年の値は、国勢調査による。

※平成12年合計人口は、男53、女27の年齢不詳を含む。

※平成17年合計人口は、男10、女6の年齢不詳を含む。



① 基本理念

私たちが目指す新しい自治体の基本理念は、「市民が一体となって自らのまちを考え、その意思を政策に反映させることで、地方分権時代にふさわしい競争力を持った地域づくりの戦略を形成する。そして、その戦略を市民と行政が協働して実行することによって、生き生きとしたまちを実現する」ことです。この理念を実現するため、伊勢市では次の3つを指針に自治体づくりを行います。

① 私たちの力で新しいまちづくりの風を起こす

～ 自分たちで何ができるかを出発点に、「市民自治の実現」を～

「市民自治」とは、市民が主権者として主体的に地域課題等の解決に向けてともに考え、行動することです。まちのことを考えていく場合には市民が主体となるべきであり、また考えていく過程自体がまちづくりです。与えられるのではなく、ただ待つだけでなく、自分たちで考えることこそを「まちづくり」の出発点にすることが重要です。そして、分権時代を担う伊勢市は、こうした市民の意思を、地域の独自性としてまち全体に生かしていくことができる自治体でなければなりません。そのために、市民の意見を反映し、市民の知恵を結集して競争力を持った経営的戦略を構築する能力が求められ、市民の意思を政策として昇華できる「政策自治体」へと転換することを目指さなければなりません。こうした「市民の自治が保障される分権型社会の創造」を目指す伊勢市の姿にします。

② 原点に立ち帰りながら新たに生まれ変わり続ける

～ 今、「しくみ」づくりこそが重要であり、「循環型」の発想でまちづくりを～

市民自治の実現を目指して、伊勢市が政策自治体へと転換していくために「どのようなしくみをつくっていくのか」、「市民が参加しながら決めていくしくみはどうあるべきか」といったことが、私たちがまず考えなければならないことです。旧4市町村の合併は、こうした目指すべき将来の姿を実現するための私たちの自治体を改革する手段であるとともに、地域政策の手段として行ったものです。そして「しくみ」づくりにおいては、「人の循環」「ものの循環」「通貨の循環」そして「知の循環」が、新市の中で活発かつ円滑に行われるよう、循環型の発想でまちをつくり変えていくべきです。循環の輪を広げ、複合させていくことで地域のあらゆる資源が有効に活用されるとともに、効率を高め、また、新しい出会いや結合によって伊勢市の自立と発展のエネルギーを生み出していきます。

③ 豊穡のこの地を子孫に引き継ぐ

～「お伊勢さん」のアイデンティティを伊勢市発展の牽引力に～

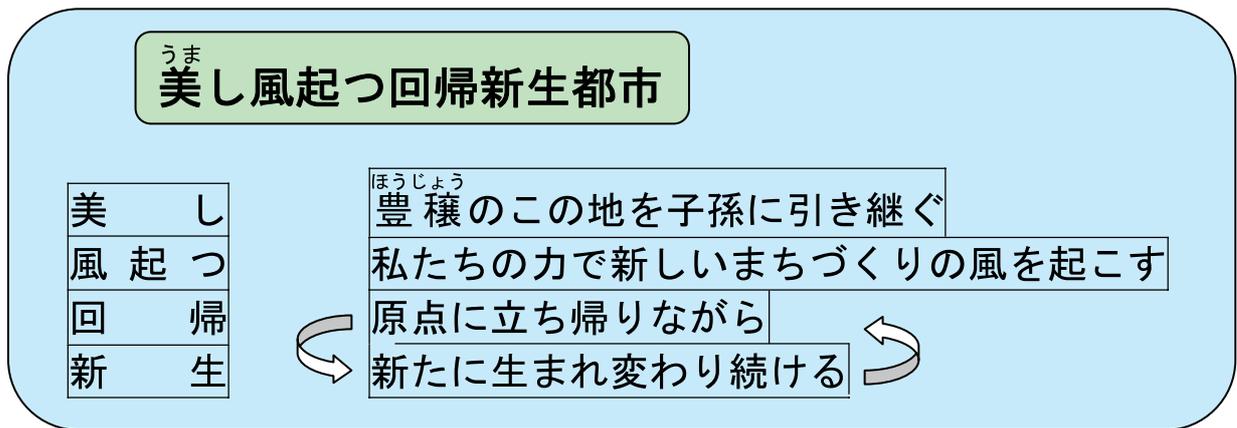
旧4市町村は、神宮ゆかりの地として、古くから長い歴史を共有してきました。また、この地域の風土に育まれた歴史・文化資産や自然環境が持つ高い資源性、その知名度、これらが創り出す地域の強力なイメージは、他の地域が願っても得ることのできないものです。このような「お伊勢さん^{※1}」を中心としたまとまりは、都市のアイデンティティ^{※2}としても、一種のブランドイメージとしても、重要な役割を果たします。その価値を磨き上げ、これを伊勢市の地域戦略の「核」に据えて地域政策の構築を図ることで、あらゆる分野で大きな可能性を広げ、伊勢市活性化の原動力とします。

※1.お伊勢さん……ここでの「お伊勢さん」とは、神宮をはじめ、その背景となる地域における歴史・文化・伝統行事等の総称をいいます。

※2.アイデンティティ……自分が自分であるという独自性、主体性。「都市におけるアイデンティティ」とは、他の都市とは異なった都市の特性、個性のことで、その地域が持つ確固とした地域らしさ

② 伊勢市の将来像

伊勢市まちづくりの方向性を示す伊勢市の将来像は、この地域の歴史特性を踏まえ、循環型のまちづくりを市民主体で行うという基本理念であることから、次のとおりとします。



古来、気候風土が穏やかなこの伊勢の地は、豊かな産物にも恵まれ、「美し国^{※3}」と呼ばれてきました。私たちは、古人から預託されたこの地を誇りとし、さらに未来へと引き継いで行かねばなりません。

また、「美し国」には理想郷である海のかなたの常世の国^{※4}から波が打ち寄せ、地域を発展させてきたとされています。今、私たち自ら「新風を起こし」て常世の波を立て、伊勢志摩地域の中核としての活力を発揮することが必要です。

さらに、生き生きとした力は、繰り返し生まれ変わることで持続性を持ちます。そのため、伊勢市まちづくりは、神宮の式年遷宮^{※5}にみられるように、常に原点に立ち帰りながら、絶えず新たに生まれ変わり続け、永遠に持続していくことが大切であると考えます。

伊勢市は、この地域が有する歴史・文化を共通の財産として、新たに生まれ変わり続けることで、光り輝く地域の価値が常に生み出されていくような元気なまちづくりを目指します。

※3.美し国……日本書紀に『天照大神、倭姫の命におしえて曰く「この神風の伊勢の国は常世の浪の重浪(しきなみ)帰(よ)する国なり、かた国の美し国なり、この国に居(お)らむとおもう」とのたまう。』とあり、当地域のことを指します。

※4.常世の国……海のかなたにあるとされる理想郷で、永遠の生命・豊穰の源泉地。

※5.式年遷宮……定期的に社殿を新造して、神さまにお遷りいただく儀式。約1300年前からほぼ20年ごとに繰り返されてきた。遷宮を通じて、文化や様々な伝統的な技術が継承されてきている。

③ 伊勢市における地域別振興の方針

伊勢市においては、それぞれの地域が有する様々な資源を生かした振興整備を図るとともに、伊勢志摩地域の中核都市圏にふさわしいバランスの取れた発展を目指します。

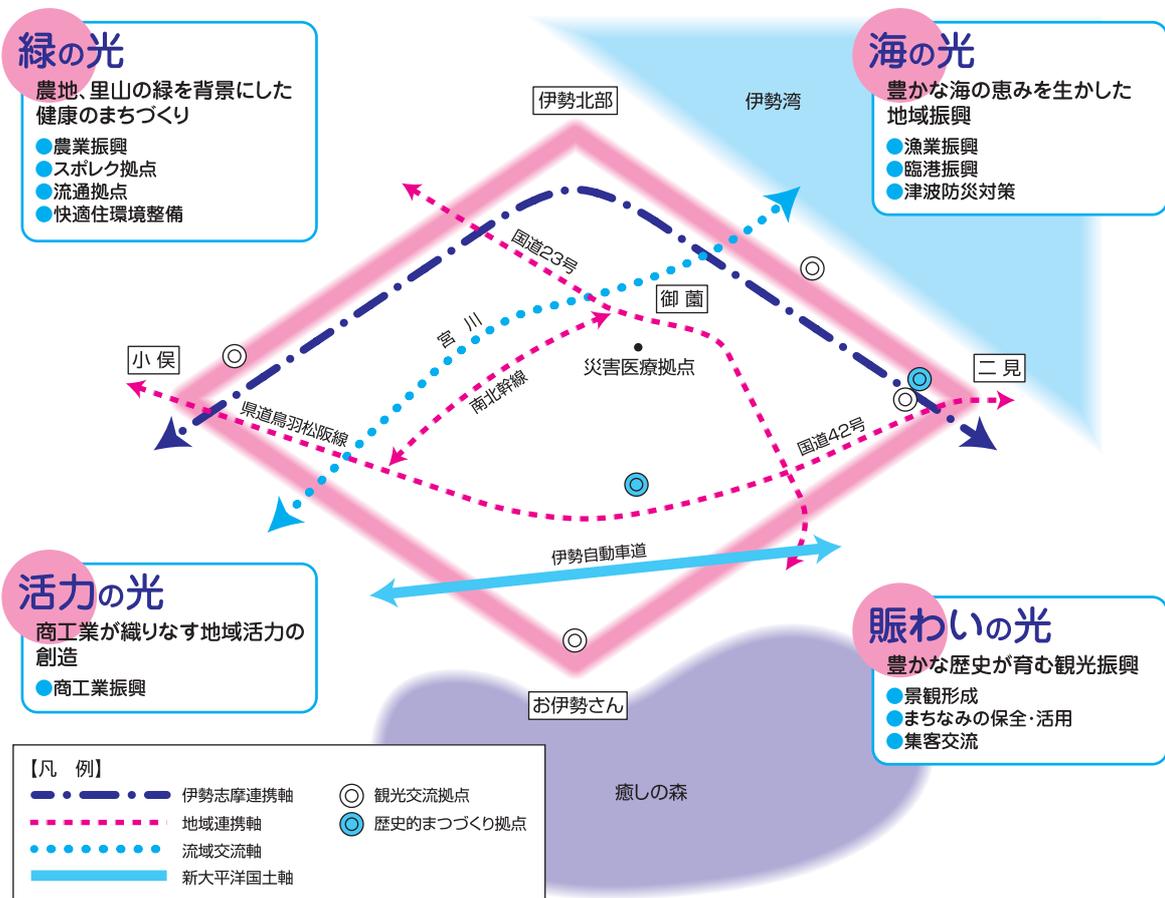
このため、旧4市町村の区域をダイヤモンド型に見立て、それぞれの地域の個性が放ついろいろな光を集めて、伊勢市全体が"きらり"と輝くまちづくりを行います。

それぞれの地域から発せられる光は次の4つを基本とします。

- ① 海の光 ⇒ 豊かな海の恵みを生かした地域振興
- ② 賑わいの光 ⇒ 豊かな歴史が育む観光振興
- ③ 活力の光 ⇒ 商工業が織りなす地域活力の創造
- ④ 緑の光 ⇒ 農地、里山の緑を背景にした健康のまちづくり

伊勢市では、4つの光を大切にしながら、これに関連する様々な色合いの光が反射し、伊勢市全体が輝きを増していくよう、ダイヤモンド全体を磨いていきます。

ダイヤモンド型地域別振興ビジョン(イメージ図)



第2部 基本計画

第1章 自治と行政のしくみ

第2章 人権・教育・文化

第3章 環境

第4章 生活・健康・福祉

第5章 防災・防犯

第6章 産業

第7章 交流都市基盤

基本計画の見方

第1章 自治と行政のしくみ

自治 第1

これからの自治のあり方を考えていく上で、市民、議会などの協力、連携は欠かせません。住みよいまちさまざまである中、みんなが、自らのまちのことを思い、いるまちの姿を目指します。

「こういうまちにしたい」という“目指すまちの姿”です。この目標に向かって、様々な取り組みを考え、実施していくこととなります。

1 市民と行政、議会のお互いが役割を理解し、責任を持って活発な活動をしているまち

伊勢というまちに住み、活動しているみんなが、このまちを良くしていくために何ができるか、また何をしたいか、を話し合っています。みんなが協力し合っているまちの姿を目指します。この計画の策定時に把握できた最新の値を現状値として表示しています。

「こういうまちにしたい」という“目指すまちの姿”が実現できているか、近づいているかどうかを知るための「指標（ものさし）」を設定しています。

【指標】自治会の加入世帯数、加入率

地域自治、自治会活動への住民の参加意識が表されます。

	現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
加入世帯数	44,513世帯	47,300世帯
加入率		90.0%

指標により、なにが表わされるかを表示しています。

計画の策定時に把握できた最新の値を現状値として表示しています。

・自治会加入率 = 自治会加入世帯数 / 住民基本台帳登録世帯数 × 100%
・加入率 = (自治会加入世帯数 / 総連合自治会未加入自治会加入世帯数の合計) × 100%

この計画の目標となる5年後(平成24年度)の目標値を表示しています。

【指標】ボランティア団体の登録数

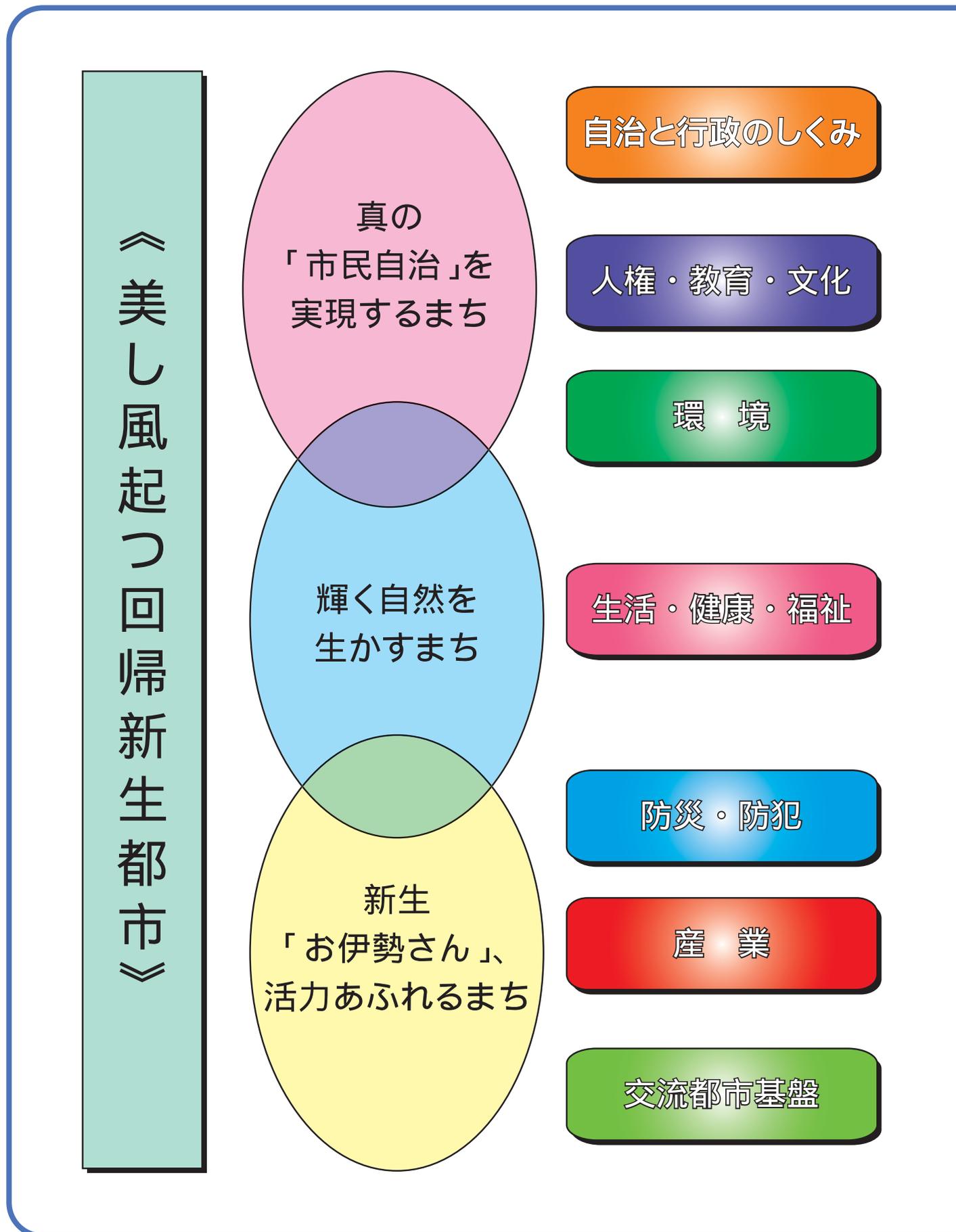
ボランティア活動等を行っている団体数により、活発な活動が行われているまちであるかが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
208団体	230団体

・ボランティアセンター、ボランティア連絡協議会、いせ市民活動センターへの登録団体数(重複団体、NPO法人を除く。)

指標の算出方法、用語の説明を記載しています。

みんなのまちの計画 体系図



市民と行政、議会のお互いが役割を理解し、責任をもって活発な活動をしているまち 市民と行政、市民と議会の相互信頼関係が構築されたまち 市民のための情報を共有できるまち 透明でわかりやすい行政運営がなされるまち 健全な財政のまち まちづくりへの参画意識が高く、市民の思いをまちづくりに生かすことができるまち

すべての人々が豊かな人権感覚を身につけているまち お互いが、違いを認め合い、多様な人々が尊重されるまち すべての人々が、お互いを大切にし、人と人がつながるまち 人権問題を解決する仕組みがあるまち 一人ひとりに応じた生きる力が伸ばせるまち 社会の構成員として必要なルールが身につけられるまち 社会の変化に対応できる力が身につけられるまち 一人ひとりに学びが保障されているまち 文化的なくらしがあるまち 文化が大切だと理解されているまち 伝統文化が保護されているまち 新しい文化が創造されるまち

空気がきれいなまち 土壌が汚染されていないまち 山、川、海で楽しめるまち 静かなまち エネルギー消費に配慮した生活をしているまち ごみゼロのまち 清潔なまち 環境への意識が高いまち

就労を望む高齢者に働く場があるまち 高齢者が生きがいを持って活動できる場があるまち 障がいのある人が社会参加しやすいまち 障がいのある人に働く場があるまち 障がいのある人が生きがいを持って活動できる場があるまち 家庭での子育てを地域のみんなで支えるまち こどもたちが地域で楽しく学び遊べるまち 異世代間の交流が盛んなまち みんなが思いやりをもって助け合うまち 高齢者・障がいのある人が安心して外出できるまち 高齢者・障がいのある人が安心して介護を受けられるまち 地域での見守り体制が充実したまち 障がいのある人の自立を支援するまち 安心して子どもを産むことができ、子育て支援も充実しているまち 子どもたちが安心して健やかに成長していけるまち 虐待やDVなどを防ぐまち バリアフリーが充実したまち 医療体制が整い安心して医療を受けられるまち 健康づくりの知識を身に付けられるまち 年代に合った健康づくりが実践できるまち 健康づくりの運動ができる環境の整ったまち いつでも各種の健康診断が受けられるまち みんなで食育に取り組めるまち

防災意識が高いまち 防災体制が整っているまち 災害に強い建物・施設が整備されているまち 防犯意識が高いまち 防災体制が整っているまち 防犯設備が行き届いたまち 交通マナー・ルールが守られているまち 道路整備が行き届いて、安全に通行できるまち 交通弱者にやさしいまち

地元企業の活力が溢れるまち 企業が発展するまち 豊かな資源で誘客するまち 世界に通じる「伊勢ブランド」を発信するまち 農林水産業が持続的に営まれるまち 地元に着した商店が元気なまち 様々な分野の産業が連携しているまち 伊勢が好きで行動できる人があふれるまち 元気で楽しく働けるまち

地域の特性が活かされたまち 無秩序な市街地の拡大が抑えられたまち 伊勢の歴史・文化を活かした都市景観 自然の豊かさを感じる美しい風景 自然環境の保全・災害の防止等、公益的機能を発揮する森林 花と緑があふれるまち 快適に利用できる公園 市民や来訪者が快適に移動できる交通体系 災害時に機能する道路 安全・安心に通行できる道路 災害に強い海岸・港湾 多目的に利用できる海岸・港湾 快適な水辺環境空間 浸水被害に強いまち 安定した水の供給がなされるまち

第1章 自治と行政のしくみ



第1章 自治と行政のしくみ

これからの自治のあり方を考えていく上で、市民、各種団体、企業と市役所・議会などの協力、連携は欠かせません。住みよいまちに対する考え方、感じ方がさまざまである中、みんなが、自らのまちのことを一緒に考え、そして実行しているまちの姿を目指します。

1 市民と行政、議会のお互いが役割を理解し、責任を持って活発な活動をしているまち

伊勢というまちに住み、活動しているみんなが、このまちを良くしていくために、何ができるか、また何をすべきかを考え、責任を持って活動しているまちを目指します。

みんなが協力し合ってまちづくりをしている状態を目指し、これからの伊勢の「自治と行政のしくみ」全体を表すものです。

【指標】自治会の加入世帯数、加入率

地域自治、自治会活動への住民の参加意識が表されます。

	現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
加入世帯数	44,513世帯	47,300世帯
加入率	84.7%	90.0%

- ・総連合自治会で把握している加入世帯数と、総連合自治会未加入の各自治会加入世帯数の合計
- ・自治会加入率 = 自治会加入世帯数 / 住民基本台帳登録世帯数 × 100

【指標】ボランティア団体の登録数

ボランティア活動等を行っている団体数により、活発な活動が行われているまちであるかが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
208団体	230団体

- ・ボランティアセンター、ボランティア連絡協議会、いせ市民活動センターへの登録団体数
(重複団体、NPO法人を除く。)

【指標】 NPO法人数

NPO法人数により、活発な活動が行われているまちであるかが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
32団体	45団体

・伊勢市に所在するNPO法人数

【指標】 税金の納付率

市民の納税意識が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
90.0%	90.0%

・税金納付率 = 市税収入済額^(注1) / 調定済額^(注2) × 100

対象税目：市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税、特別土地保有税
対象年度：現年度分(その年度の課税額)と、滞納繰越額(現年度以前の課税額(滞納分))の合算額

(注1) 収入済額：納付済額

(注2) 調定済額：課税額

【指標】 コミュニティセンター等活動拠点の利用件数

各種団体等が、活動拠点であるコミュニティセンター等を利用し、活発な活動をしている状態が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
35,332件	38,000件

・次の公の施設の年間の利用件数

市民館(黒瀬、朝熊、大久保)、労働福祉会館、サンライフ伊勢、各地区コミュニティセンター、各農村環境改善センター、いせ市民活動センター、公民館(二見、小俣中央、御園)、学習等供用施設(小俣北部公民館)、各教育集会所、各生涯学習センター、観光文化会館、コミュニティ消防センター、福祉健康センター、各保健福祉会館、ハートプラザみその

【指標】 活性化活動事業補助金^(注3)の申請件数

活性化活動事業補助申請で、活発な活動が行われているまちであるかが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
21件	25件

- ・活性化活動事業補助金の申請件数
(注3) 活性化活動事業補助金：
地域活動に積極的に取り組む団体に補助対象経費の8/10を補助(上限額:10万円)。
団体は申請後、公開審査会(プレゼンテーション)にて決定され、翌年には報告会で事業の報告をする。
平成20年度から、1団体に対し3回(3年度)を限度とする。

【指標】 市民自ら担うべき役割を理解した割合

まちのために、自らも考え、行動することが必要であるという市民意識が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
82.6%	87.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは自分たちの住んでいるまちのことは行政だけでなく、自分たちでも考えて行動していくべきだと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

2 市民と行政、市民と議会の相互信頼関係が構築されたまち

新しい自治のしくみを確立していくためには、とりわけ市民、各種団体、企業と市役所、議会との相互信頼は不可欠であり、その確立を目指します。

【指標】 市民の声システム^(注4)に寄せられた苦情の数

市民からの市役所に対する苦情の数により、市役所が市民の期待に応えて仕事をしているかが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
61件	30件

- ・市民の声システムに寄せられた市民意見の内、苦情と判断されるものの集計
(注4) 市民の声システム：ホームページや市政への提案箱等により、市民から寄せられる市政に関する意見・提案・苦情等をデータベース化し管理するシステム

【指標】市との協定等により行われている協働事業^(注5)の数

市との協働事業の数により、市民と市役所が相互に信頼しながら事業を進めている状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
62件	74件

・市民、団体等が市役所と協働して行う事業の総数
(注5) 協働事業：事業委託、補助・助成・人的支援、実行委員会・協議会などにより、市民、団体等が市役所と協働して行う事業

【指標】市職員の懲戒^(注6)件数

市民の市役所に対する信頼感を損なう、市職員の法令違反に対する懲戒件数が表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
戒告	0件	0件
減給	1件	0件
停職	2件	0件
免職	0件	0件

・市職員の懲戒処分件数
(注6) 懲戒：職員の非違行為(法令違反)に対して、職場の秩序を維持し、回復を図るために行う行政処分
戒告・減給・停職・免職の4種がある。

【指標】市職員を信頼できている市民の割合

市職員への市民の信頼感が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
33.6%	60.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、窓口や電話対応などから信頼できると感じる市役所の職員は多いと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】市役所を信頼できていると感じている市民の割合

市役所への市民の信頼感が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
32.9%	55.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、市役所が、市民の信頼に応じて仕事をしていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】市議会を信頼できていると感じている市民の割合

市議会の活動への市民の信頼感が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
24.7%	70.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、市議会が、市民の信頼に応じて活動していると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】市税が有効に使われていると思う人の割合

市税が有効活用されていると思えるかという市民感覚が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
20.6%	55.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、市税が自分たちのまちのために有効に使われていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

3 市民のための情報を共有できるまち

みんなが、今のまちの状態はどのようなもので、どんなことが行われているかといった、市民が知りたい情報がいつでも公開・開示され、情報等を共有し合えるまちを目指します。

【指標】市ホームページへのアクセス件数

市からの情報を、ホームページを介してどれくらい得ているかが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
554,325件	630,000件

・市のホームページにアクセスされた件数

【指標】ケーブルテレビの加入率

市役所の情報を、ケーブルテレビを介して得る機会がどれくらいの世帯にあるかが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
54.3%	60.0%

・ケーブルテレビ加入率 = ケーブルテレビ視聴契約世帯数 / 全世帯数 × 100

【指標】出前トーク^(注7)等の開催件数

市民が、市役所からの情報を直接説明してもらいたいという意識が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
172件	300件

・出前トークなど、自治会等の要請に応じ、市政や事業の説明などを行った件数

(注7) 出前トーク：市役所広報広聴課における広報広聴の取組みの一つで、市民からの依頼により、市の取り組む事業や施策などについて、市の幹部職員が直接地域に出向き、説明や質疑応答、意見交換を行うもの

【指標】 アイ・ティー・ビーのコルクボード^(注8)等市民提供情報への掲載件数
市民が、相互に情報交換している状態が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
276件	340件

・コルクボード掲載件数と広報いせおしらせ版の情報コーナーへの記事掲載件数の合計
(注8) コルクボード：市民がアイ・ティー・ビーのホームページから登録したイベント案内や会員募集などを、ケーブルテレビのコミュニティチャンネル(8ch)で奇数時間帯の毎時55分から放送するもの

【指標】 市民の情報満足度
市役所から提供される情報に対する市民の満足度が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
40.5%	65.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、市役所から、知りたい情報が提供されていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】 市からの情報提供に満足している人の割合
市役所から提供される情報がわかりやすいと思う市民実感が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
49.8%	67.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、市役所から提供されている情報はわかりやすいと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

4 透明でわかりやすい行政運営がなされるまち

透明性が高くわかりやすいまちを目指します。

【指標】 審議会等の会議が公開されている数、割合
審議会等の透明性が表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
公開されている数	24	63
割合	38.1%	100.0%

・会議が公開（傍聴及び結果の公表）されている審議会等の数
審議会等の会議が公開されている割合
= 会議が公開されている審議会等の数 / 審議会等の総数 × 100
(原則非公開の審議会(個人情報保護審査会等)を除く。)

【指標】 透明な行政運営であると思う人の割合

市役所の意思決定過程が透明であると思う市民実感が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
18.4%	60.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、市役所でものごとを決定していく過程は、市民にとって透明であると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】 財政について理解している人の割合

市の財政に対する理解度が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
24.2%	40.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市の財政について、理解していますか」という問いに「大いに理解している」「少し理解している」と答えた人の割合

5 健全な財政のまち

今、伊勢市の財政状況は厳しさを増しています。市の財政状況の悪化は、今後市民が期待し、求める新しいまちづくり計画の実現にも悪影響を及ぼし、行政サービスの低下や、さらなる市民への負担を求めなければならないことにつながっていきます。

将来生活を含め、市民に不安を与えることなく、安心して社会生活ができ、みんなが新しいまちづくりに希望を持って参加できるよう、健全な財政のまちを目指します。

【指標】 市民一人当たりの市債残高

市の負債を身近に感じられるものとして、一人当たりの残高が表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
実 額	343千円	363千円
実質地方負担	131千円	121千円

・ P 24【 市民一人当たりの市債残高】参照

【指標】 経常収支比率

財政構造の弾力性が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
91.8%	88.0%

・ P 24【 経常収支比率】参照

【指標】 実質赤字比率

一般会計等の赤字の、市の標準的な税収入と普通交付税を合わせた「財政規模」に占める割合が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
0.0%	0.0%

・ P 25【 実質赤字比率】参照

【指標】 連結実質赤字比率

一般会計等と病院や下水道などの公営事業会計の赤字の、「財政規模」に占める割合が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
0.0%	0.0%

・ P 25【 連結実質赤字比率】参照

【指標】 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金や準元利償還金の、「財政規模」に占める割合が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
15.4%	15.0%

・ P 26【 実質公債費比率】参照

【指標】 将来負担比率

一般会計等、公営事業会計と、地方公社や第三セクターなどの負債のうち、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、「財政規模」に占める割合が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
140.6%	131.5%

・ P 27【 将来負担比率】参照

【指標】 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の、事業の規模に占める割合が表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
病院事業	12.1%	0.0%
水道事業	0.0%	0.0%
下水道事業	0.0%	0.0%
グループ ホーム事業	0.0%	0.0%

・ P28【 資金不足比率】参照

指標 ~ は、平成19年6月22日公布の「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、財政の健全度を測る指標として規定されたものです。

【指標】 市財政が健全であると感じている人の割合

市の財政が健全であるという市民実感が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
10.4%	35.0%

・ "みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市の財政が健全だと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

6 まちづくりへの参画意識が高く、市民の思いをまちづくりに生かすことができるまち

自分たちのまちを、自分たちでつくっていかうという意識が高く、その意識がまちづくりに反映できるようなまちを目指します。

【指標】 公募制を導入している審議会等の数、割合

市民の審議会等への参画の機会が表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
審議会の数	15	26
割合	22.7%	40.0%

- ・委員構成に公募での委員を含む審議会等の数
- ・公募制を導入している審議会等の割合
= 公募委員を含む審議会等の数 / 審議会等の総数 × 100

【指標】 公募による審議会等委員の数、割合

市民の審議会等への参画の機会が表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
公募による審議会等委員の数	66人	100人
割合	25.9%	30.5%

- ・公募委員数
- ・公募による審議会等委員の割合
= 公募委員数 / 公募委員を含む審議会等の委員総数 × 100

【指標】 市民の声システムへの提案のうち実現された数、割合

市民の思いが市役所の施策・事業等に反映された度合いが表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
実現数	16件	25件
割合	13.4%	20.0%

- ・市民の声システムに寄せられた市民意見のうち、提案に対し、その内容が実現された数
- ・市民の声システムへの提案のうち実現された割合 = 実現件数 / 提案件数 × 100

【指標】まちづくり活動への参加意識

まちづくり活動に参加したいという市民意識が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
56.2%	70.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、まちづくりのために、何らかの活動をしたいと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】まちづくり活動に参加しやすい環境と思う人の割合

まちづくり活動に参加しやすい環境であるかという市民感覚が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
21.1%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、市民活動やボランティア活動等に参加しやすい環境だと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

用語解説

【①市民一人当たりの市債残高(実額)】

一般会計等(普通会計)を対象とした市民一人当たりの市債残高

$$\text{市民一人当たりの市債残高} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{住民基本台帳人口}} \quad \boxed{343.2 \text{千円}}$$

項目	内容	H18年度決算額
地方債残高	一般会計等(普通会計)の年度末市債残高	46,186,591千円
住民基本台帳人口	年度末住民基本台帳人口	134,573人

【①市民一人当たりの市債残高(実質地方負担)】

一般会計等(普通会計)を対象とした市民一人当たりの市債残高(実質地方負担)

$$\text{市民一人当たりの市債残高(実質地方負担)} = \frac{\text{地方債残高} - \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額}}{\text{住民基本台帳人口}} \quad \boxed{131.1 \text{千円}}$$

項目	内容	H18年度決算額
地方債残高	一般会計等(普通会計)の年度末市債残高	46,186,591千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	年度末市債残高に対する基準財政需要額算入見込額	28,538,259千円
住民基本台帳人口	年度末住民基本台帳人口	134,573人

【②経常収支比率】

財政構造の弾力性を測定する比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費に充当した経常 般財源}}{\text{経常 般財源}} \quad 91.8\%$$

項目	内容	H18年度決算額
経常経費に充当した経常 般財源		25,260,297千円
経常 般財源	減税補てん債、臨時財政対策債を含む	27,529,324千円

【③実質赤字比率】

一般会計等(普通会計)を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{繰上充用額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}} \quad \boxed{0.0\%}$$

項目	内容	H18年度決算額
繰上充用額	歳入不足のため、翌年度歳入を繰り上げて充用した額	0千円
支払繰延額	実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額	0千円
事業繰越額	実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額	0千円
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標であり、地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値 {基準財政収入額 - (地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 児童手当特例交付金)} × 100 / 75 + 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 児童手当特例交付金 + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額	27,149,017千円

【④連結実質赤字比率】

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{\text{標準財政規模}} \quad \boxed{0.0\%}$$

項目	内容	H18年度決算額
A	一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額	0千円
B	公営企業の特別会計のうち、資金不足額を生じた会計の不足額の合計額	743,002千円
C	一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額	696,464千円
D	公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額	4,696,553千円
標準財政規模	同前	27,149,017千円

【⑤実質公債費比率】

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\begin{array}{l} \text{(元利償還金+準元利償還金(E))} \\ \text{-(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要} \\ \text{額算入額)} \\ \hline \text{標準財政規模} \\ \text{-(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \\ \hline \text{の3カ年平均} \end{array}}{15.4\%}$$

項目	(E) 準元利償還金の内訳
①	満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額
②	一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの
③	組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起した地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
④	債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
⑤	一時借入金利子

項目	年度	決算額
元利償還金(a) (特定財源除く)	H16年度	5,215,357千円
	H17年度	5,153,651千円
	H18年度	4,977,140千円
準元利償還金(b) (特定財源除く)	H16年度	1,818,629千円
	H17年度	1,964,155千円
	H18年度	1,981,220千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額(c)	H16年度	3,415,289千円
	H17年度	3,436,083千円
	H18年度	3,437,055千円
標準財政規模(d) (臨時財政対策債発行可能額を含む)	H16年度	26,555,574千円
	H17年度	26,528,315千円
	H18年度	27,149,017千円
実質公債費比率(単年度) (a+b-c)/(d-c)	H16年度	15.6%
	H17年度	15.9%
	H18年度	14.8%

【⑥将来負担比率】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 (F)} - \text{控除額 (G)}}{\text{標準財政規模 (ア)} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (イ)}} = 140.6\%$$

項目	(F) 将来負担額の内訳	H18年度
①	一般会計等の地方債現在高	46,186,591千円
②	債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費等に係るもの)	1,915,642千円
③	一般会計等以外の会計の地方債の元金償還金に充てる一般会計等からの繰入見込額	25,314,798千円
④	当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額	2,100,450千円
⑤	退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額	9,505,285千円
⑥	設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額	141,495千円
⑦	連結実質赤字額	0千円
⑧	組合等の連結実質赤字相当額のうち一般会計等の負担見込額	0千円

項目	(G) 控除額の内訳	H18年度
a	充当可能基金額	6,527,379千円
b	特定財源見込額	1,029,326千円
c	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	44,273,201千円

分母		H18年度
ア	標準財政規模	27,149,017千円
イ	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,437,055千円

【⑦資金不足比率】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

項目	内容
資金の不足額	一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額 {流動負債+建設改良費等以外の経費に対する地方債の現在高-流動資産} -解消可能資金不足額(仮称)
事業の規模	料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額 (営業収益-受託工事収益)

◇病院事業

資金の不足額(①)	743,002千円	
事業の規模(②)	6,159,820千円	医業収益+健診収益
①÷②	12.1%	

◇水道事業

資金の不足額(①)	0千円	
事業の規模(②)	2,949,685千円	営業収益+簡易水道収益(給水収益)
①÷②	0.0%	

◇下水道事業

資金の不足額(①)	0千円	
事業の規模(②)	442,378千円	営業収益(雨水分市債利息に対する繰入金を含む)
①÷②	0.0%	

◇グループホーム事業(認知症対応型共同生活介護事業)

資金の不足額(①)	0千円	
事業の規模(②)	36,103千円	営業収益
①÷②	0.0%	

第2章 人權・教育・文化



第2章 人権・教育・文化

伊勢に暮らす市民一人ひとりの姿が、伊勢のまちの姿であり、まちづくりには、"ひとづくり"が欠かせません。"ひとづくり"は、学校、地域、家庭など、様々な場所、方法で行われます。このような考えのもと、私たちは、次の3つのまちの姿の実現を目指します。

社会は、様々な人々により成り立っており、一人ひとり異なり、決して同じ人はいません。

市民が、お互いに違いを認識した上で、それぞれの人権を尊重し認め合うまちを目指します。

市民が、"生きる力"を身につけ、社会の構成員としての様々なルールを学びつつ、それぞれの目指すライフスタイルを実現させるために、すべての人の学びに対応できるまちを目指します。

文化は、人々の暮らしを心身ともに豊かにするために欠かせないものです。

市民が、伊勢の伝統文化や新しい文化など多様な文化に触れることができるまち、また、スポーツ・レクリエーションを通じて、豊かな人生を過ごすことができるまちを目指します。

(1) 一人ひとりがお互いの人権を認め合えるまち

1 すべての人々が豊かな人権感覚を身につけているまち

市民一人ひとりが、人権についてよく理解している社会を目指します。

【指標】人権に関心を持って学んでいる人の割合

人権について主体的・能動的に学習する市民の割合から、人権に関する市民の関心度が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
21.7%	30.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において、「あなたは、過去3年間で人権に関する学習を自らの意思で行ったことはありますか」との問いに「ある」と答えた人の割合

【指標】 人権に関する理解度

市民が人権をどのように捉えているか、その深度・広がりについて把握するための指標です。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
38.6%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において、人権に関わる課題・生活場面について、「人権の尊重または侵害に関係があると感じるものがあるか」との問いに、「関係がある」と答えた割合

【指標】 学習機会の充実度

市民が人権について学習する機会がどれくらいあるかが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
112回	120回

・市が行う市民向け講習会のうち、「人権と銘打って開催されたもの」「人権の理念・人権基準を伝えるもの」「人権課題を伝えるもの」の回数

2 お互いが、違いを認め合い、多様な人々が尊重されるまち

伊勢に住む多様な人々が、それぞれに違いを認め、尊重し、また、多様な人々を尊重した社会体制・制度のまちを目指します。

【指標】 男女共同参画の達成度

「多様性」の中でも最も身近で象徴的な「男女共同参画」の達成度から、市民の「性別にとらわれずに個人を尊重する意識」の深まりを推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
0項目	1項目

・市議会、市の審議会など委員、自治会長、主要企業の管理職、市行政事務職の管理職のうちそれぞれの女性参画割合が、国の参画割合の目標30%を超えた項目数

【指標】 性別役割分担についての意識度

男女共同参画に関する大きな課題要素の一つである「ジェンダー^(注1)」の現われとしての性別役割分担についての市民の意識が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
8 / 15項目	15 / 15項目

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において、家庭・地域などにおける15の事象について、「男女のどちらがする方がふさわしいと思いますか」という問いに「両方でまたは分担して」と答えた人の割合が50%以上の項目数
- (注1) ジェンダー：生まれつきの生物学的性別に対して、社会的・文化的に作り上げられた性別

【指標】 施設のユニバーサルデザインの充実度

社会体制面の象徴的な課題としてユニバーサルデザインに着目し、その充実度を観測することで、すべての人々が住みやすい・社会参加しやすいまちになっているかが表されます。

	現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
物的充実度	13.8%	19.0%
人的充実度	20.8%	33.0%

- ・不特定多数の人々が集まる行政施設、及び、商業施設、交通機関等の民間施設を対象に、施設のユニバーサルデザインの状況を調査し算出
- 調査対象： 行政施設：福祉、文化などの各分野16施設
民間施設：公共交通、観光施設、商業施設など13事業所
- 算出方法： 物的側面：特に配慮が必要な対象（身体障がい者、高齢者、外国人など）別に、これらの人々が利用しやすくするための工夫が取られているかどうかを、施設箇所（出入口、窓口など）別に、方法（設備、表示、音声）別にカウントし算出
- 人的側面：支援担当者の有無、その人数、および研修体制の有無について採点し算出

3 すべての人々が、お互いを大切にし、人と人がつながるまち

少子・高齢化、防災・防犯への対応など、地域のつながりは重要であり、「人権を基本ルールとして人と人のつながるまち」を目指します。

【指標】自治会における人と人が知り合うための活動の充実度

地域社会における人権を軸とした人間関係づくりの状況が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
4 / 8項目	5 / 8項目

- ・「自治会アンケート」において「あなたのまちに、次の行事や活動がありますか(全8項目+その他)」という問いに「ある」と回答した自治会の割合が50%以上の項目数

【指標】地域社会の人権侵害につながる人間関係の残存度

地域社会において、全体を優先するために個人がないがしろにされたり、あるいは差別が是認される「しきたり」等の状況が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
15.8%	10.0%

- ・「自治会アンケート」において、「あなたのまちの中には、次にあげるような習慣や考え方があると感じますか」との問いで提示した32項目の習慣・考え方のうち、「悪風」(直接人権侵害に当たる・人権侵害を積極的に容認している・人権侵害につながるが消極的に容認している習慣や考え方)21項目について「ある」と回答した自治会の割合

【指標】自治会としての人権侵害への対処度

地域社会における人権侵害を見逃さない、許さない取り組みの状況が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
33.0%	40.0%

- ・「自治会アンケート」において、近年社会問題となっている「子どものいじめ・子どもが被害者または加害者となる犯罪・子どもへの虐待・高齢者への虐待・セクハラ・夫婦間での暴力・ストーカー」についてたずねる中で、「仮にこれらの事がらがあなたのまちで起こった場合、自治会として対処できると考えますか」という問いに「必ずできる」または「だいたいできる」と回答した自治会の割合

4 人権問題を解決する仕組みがあるまち

今ある人権侵害だけでなく、今後起こり得る人権侵害も含めて、人権侵害を事前に防止でき、人権侵害が起きた時の救済・支援の手立てができる社会を目指します。

【指標】 専門機関の連携状況

人権に関する相談・救済・支援・権利回復を担う機関や団体のネットワーク化の状況から、「仕組み」がいかに整えられているかが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
43	48

- ・ 伊勢市で機能、または伊勢市域を対象に含み、行政(市・県・国) 民間団体(NPO・市民団体) 警察等で組織され、人権、労働、福祉、青少年等の問題を対象とし、個別課題への対応と、解決を目的とする、規模の大小を問わない「ネットワーク」の数

(2) 人間性ゆたかな"ひと"を育むまち

1 一人ひとりに応じた生きる力が伸ばせるまち

基礎学力、体力、自ら考える力など、様々な"生きる力"が、一人ひとりの特性、環境などに応じて伸ばせるまちを目指します。

【指標】 子どもの生きる力の定着度

"生きる力"には、様々な"力"が含まれますが、子どもの生きる力が総合的に伸びているかどうかを表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
78.8%	85.0%

- ・ 「保護者アンケート」において「あなたの子どもは生きる力が伸びてきていますか」という問いに「大いに伸びている」「伸びている」と答えた保護者の割合
- ・ "生きる力"について同アンケート中では「生活習慣・基礎的な知識・基礎体力・思考力・判断力・感受性・思いやる心・職業技術」等を例示し、別の設問でこれらのどれを子どもにつけさせたいかについても問うている。

2 社会の構成員として必要なルールが身につけられるまち

社会に暮らす上で必要になる様々なルールを身につけることができるまちを目指します。

【指標】 必要なルールが身につけている割合

市民が社会の構成員として必要なルールが身につけているかどうかが表示されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
9.1%	20.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「必要なルールやマナーを身につけている人が増えていると思いますか」という問いに「増えてきた」と答えた人の割合

【指標】 ルール違反を見たときに注意できる割合

社会の様々な場面で必要なルールやマナーを守らない人に注意できる、注意を聞くという意識の度合いが表示されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
62.9%	75.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたはルールやマナーに違反をしている人に対して注意できますか」の問いに「相手が誰であってもできる」「親しい知り合いならできる」と答えた人の割合

3 社会の変化に対応できる力が身につけられるまち

市民一人ひとりが、IT化や国際化などの社会の様々な変化に、必要に応じて対応していくことができるまちを目指します。

【指標】 社会の変化に対応できている割合

市民実感として社会の変化に対応できているかどうかが表示されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
53.3%	70.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは情報化や国際化などの社会の変化に対応できていますか」の問いに「できている」と答えた人の割合

4 一人ひとりに学びが保障されているまち

市民一人ひとりの学びの意欲に応じて、学ぶことができる環境が整ったまちを目指します。

【指標】学習機会の満足度

市民が、「学びたい」と思ったときに学ぶことができているかどうかが表示されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
17.2%	30.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、何かを学びたいと思っていますか」という問いに、「思っている」と答えた人のうち、「学びたい時に学ぶことができているか」との問いに「できている」と答えた人の割合

【指標】学習機会の充実度

民間事業者も含めて、様々な学習環境がありますが、その中のひとつとして「公的な機関」による学習機会の充実度が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
42.7%	20.0%

・市教育委員会生涯学習係で開催される講座のうち、定員を超えた講座の割合

(3) 健全な文化が保護・育成されているまち

1 文化的な暮らしがあるまち

あらゆる文化に触れる機会があり、心豊かに暮らせるまちを目指します。

【指標】文化施設・スポーツ施設の数

文化に触れる環境の充実度が表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
文化施設	16施設	18施設
スポーツ施設	93施設	100施設

・文化施設：3/31時点の施設数
 ・スポーツ施設：3/31時点の施設数（ただし、公共施設については学校を含む。民間施設については、タウンページ掲載のスポーツ施設による。）

【指標】文化施設・スポーツ施設の来館者数

施設の利用状況から、市民が実際に文化に触れているかどうかを表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
文化施設	935,393人	1,000,000人
スポーツ施設	550,219人	600,000人

- ・文化施設：公共施設8施設、民間施設6施設（資料提供をいただける施設）の来館者数の合計
- ・スポーツ施設：公共施設（学校含む）66施設の来館者数の合計

【指標】市内の施設で行われるイベント数

一定人数を収容できるホールを所有する施設で行われるイベント数から、どれだけ文化に触れる機会があるかが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,428件	1,700件

- ・200人以上収容できるホールを有する施設のイベント数（ただし、内部講習会、政治的・宗教的なものは含まない。）

【指標】文化イベントの来場者数

市内で開催される文化イベントのうち、内容において総合的かつ象徴的なイベントである市展および市民芸能祭の観覧者数から、文化活動を行う市民の多寡が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
5,419人	8,000人

- ・市展・市民芸能祭の観覧者数の合計

【指標】1ヶ月当たりの文化にかける時間

一定以上の文化活動を実践している市民の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
16.8%	30.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「1ヶ月当たりどれくらい文化活動をしていますか」という問いに「4日」「5日～10日」「11日以上」と答えた人の割合

2 文化が大切だと理解されているまち

文化は人が創りだすものです。市民が文化に対して高い意識を持ったまちを目指します。

【指標】文化活動に対する意識

文化活動の実践状況から、文化に対して高い意識を持った市民の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
25.4%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは文化活動をしたいですか」の問いに「すでに行っている」と答えた人の割合

【指標】伊勢の文化に対する理解

地域文化への理解度から、市民の地域文化に対する関心の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
40.5%	60.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは地域の文化について、自分以外の人に説明することができますか」の問いに「詳しくできる」「少しはできる」と答えた人の割合

3 伝統文化が保護されているまち

伊勢の特色ある伝統文化が保護され、未来へと継承していくことのできるまちを目指します。

【指標】有形・無形文化財を保護する団体数

伝統文化を保護する団体数により、保護される環境があるかどうか表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
32団	32団

・3/31時点の有形・無形文化財保護団体の数

【指標】有形・無形文化財の数

文化財数により、実際に守られている伝統文化の度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
195件	210件

・3/31時点の文化財の数

【指標】地域で継承されている伝統文化の数

地域で継承している伝統文化数から、伝統文化を保護している度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
24件	24件

・3/31時点で、地域で継承されている伝統文化の数
・ここでの「伝統文化」は、市の指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金の交付対象

【指標】地域で継承されている伝統文化に関わっている人数

地域で継承している伝統文化を保護している等、伝統文化に関わっている人数から、伝統文化を保護する環境があるかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,590人	1,590人

・3/31時点で、各地域で継承されている伝統文化に関わっている人の数の合計

4 新しい文化が創造されるまち

市民が、新たな文化を創造していくまちを目指します。

【指標】 総合型地域スポーツクラブの普及率

中学校区を単位に設置が進められている総合型地域スポーツクラブの普及率から、新しいスポーツの振興状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
50%	100%

- ・ 3/31時点における総合型地域スポーツクラブの普及率
- ・ 「総合型地域スポーツクラブ」とは、生涯スポーツ社会の実施に向けて、地域のスポーツ施設を拠点として、子どもから高齢者まで全ての地域住民が、各自のニーズに沿って、気軽にスポーツ活動に参加できる状況を整備する、地域住民が自主的・自発的に運営する組織

【指標】 文化活動を支える各種団体数

NPOや登録のある各種団体数から、新しい文化の振興状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
150団	200団

- ・ 市教育委員会文化振興課において団体情報を発信する各種団体数



第3章 環境



第3章 環境

緑の山々、清らかな川、碧(あお)い海、澄んだ空気、心地よい空間

…そしてこれらを守る人々

私たちのまち伊勢は、豊かな自然と歴史に包まれ、古くから"お伊勢さん"と親しまれている日本人の心のふるさとです。伊勢を訪れる多くの人々を"おもてなし"する心が、豊かな自然と美しいまちを守ってきました。

古より継承されたこの"伊勢らしさ"を、伊勢に住む私たちだけでなく、私たちの子孫や、伊勢を愛して訪れる多くの人たちにも、残していかなければなりません。

そのために、市民一人ひとりが、人と地球とのつながりを真剣に考え、何をすべきかを議論し、行動を起こし、そしてその行動を継続させていくことが大切です。私たちが誇りに感じ、「伊勢においしいな」と胸を張って言えるまちを目指します。

(1) 自然環境

1 空気がきれいなまち

工場や車の排気ガスなどにより、空気が汚染されていないまちを目指します。

【指標】環境基準を達成した項目数(全5項目)

環境基本法により、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められている環境基準の達成状況から、伊勢市の大気がきれいかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
5項目中4項目達成 光化学オキシダントは未達成	全5項目達成

・環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき、三重県が厚生中学校にて行っている測定結果のうち、二酸化硫黄(SO₂)・浮遊粒子状物質(SPM)・二酸化窒素(NO₂)・光化学オキシダント(O_x)・ダイオキシン類、以上5項目の環境基準との比較

【指標】空気がきれいだと感じる人の割合

市民の生活実感として、伊勢市の空気をどう感じているか(満足しているか)が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
60.7%	70.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたのお住まいの周辺の空気はきれいだと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

2 土壌が汚染されていないまち

工場廃棄物等で土壌が汚染されていないまちを目指します。

【指標】土壌汚染が気になる人の割合

市民の生活実感として、伊勢市の土壌をどう感じているか（不安がないか）が表されます。

現状値 （平成19年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
29.3%	20.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたのお住まいの周辺で土壌が汚染されているのではないかと心配がありますか」という問いに「とても心配」「少し心配」と答えた人の割合

3 山、川、海で楽しめるまち

手入れが行き届いた山、川・海がきれいで、様々な生物が棲むことができ、自然を満喫できるまちを目指します。

【指標】山の自然が守られていると感じる人の割合

伊勢市の山の自然に対する市民の生活実感から、山の自然が守られているかどうか（原生林が残されている、手入れが行き届いてあるべき状態が保たれているなど）が表されます。

現状値 （平成19年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
31.1%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市内の山の自然が守られていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】山に親しみを感じる人の割合

市民の生活実感として、伊勢市の山に親しみを感じる（山に遊びに行きたいと思うなど）人の割合が表されます。

現状値 （平成19年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
40.2%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市内の山に遊びに行きたいと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】 BOD値と三重県内河川ランキング（5河川5地点）

科学的な測定結果により、伊勢市の河川がきれいかどうかが表示されます。三重県内の他の河川とのきれいさが相対的に表示されます。

河川名 (地点)	現状値 (平成18年度の値)		目標値 (平成24年度の値)		参 考		
	BOD値 (mg/l)	ランキング 全63河川	BOD値 (mg/l)	ランキング 全63河川	類型	環境 基準	H16~18平均 BOD値 (mg/l)
宮川 (度会橋)	0.5	10位	1.0 以下	1位	A A	1.0 以下	0.5
五十鈴川 (宇治橋)	0.5 未満	1位	1.0 以下	1位	A A	1.0 以下	0.8
横輪川 (馬淵橋)	0.5 未満	1位	1.0 以下	1位	A A	1.0 以下	0.9
外城田川 (野依橋)	1.1	46位	2.0 以下	36位	C	5.0 以下	2.0
勢田川 (勢田大橋)	4.4	63位	3.0 以下	60位	C	5.0 以下	5.2

- ・三重県が、毎月測定しているBOD値の75%値と、この値により判断される三重県内河川ランキング
- ・BOD値とは微生物がよごれ（有機物）を分解するために使った酸素の量のことです。この値が大きいくほど汚れがひどいことになります。
- ・目標値（BOD値）は環境基準を参考にしています。

【指標】 川の自然が守られていると感じる人の割合

伊勢市の川の自然に対する市民の生活実感から、川の自然が守られているかどうか（きれいだ、魚や昆虫など生き物があるなど）が表示されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
30.5%	50.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたのお住まいの周辺の川は自然が守られていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】 川に親しみを感じる人の割合

市民の生活実感として、伊勢市の川に親しみを感じる（川に遊びに行きたいと思うなど）人の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
37.3%	50.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたのお住まいの周辺の川へ遊びに行きたいと思いませんか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】 伊勢湾伊勢地先のCOD値

科学的な測定結果により、伊勢市の海がきれいかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)	参 考		
		類 型	環 境 基 準	H16～18平均 COD値
2.4mg / ℓ	2.0mg / ℓ以下	B	3.0mg / ℓ以下	2.7mg / ℓ

- ・三重県が伊勢湾伊勢地先において毎月測定しているCOD値の75%値
- ・COD値とは、薬品によって水中の有機物が酸化される際に、使用される酸素の量で、この値が大きいほど汚れがひどいことになります。

【指標】 海の自然が守られていると感じる人の割合

伊勢市の海の自然に対する市民の生活実感から、海の自然が守られているかどうか（きれいだ、魚や昆虫など生き物がいるなど）が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
18.5%	30.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市の海の自然が守られていると思いませんか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】二見浦の海水浴場水質判定結果

海水浴場としての水質の適性度が表されます。

測定時期	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
シーズン前	適	適
シーズン中	適	適

- ・三重県がシーズン前、シーズン中にそれぞれ2回、二見浦で測定する水質の判定結果
- ・判定は、「ふん便性大腸菌群数」「油膜の有無」「COD」「透明度」の4項目により「適」「可」「不適」と判断

【指標】海に親しみを感じる人の割合

市民の生活実感として、伊勢市の海に親しみを感じる（海に遊びに行きたいと思うなど）人の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
33.6%	50.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市の海に遊びに行きたいと思えますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

(2) 生活環境

1 静かなまち

工場からの騒音、近所からの騒音、自動車の騒音がしないまちを目指します。

【指標】環境基準を達成した測定地点の割合

科学的な測定結果により、伊勢市の騒音状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
75.0%	100.0%

- ・市が、市内の各所（生活騒音・交通騒音）で昼夜別に行っている騒音測定の結果により、環境基準を達成した割合
- 環境基準を達成した割合 = 環境基準を達成したのべ測定地点数 / (測定地点 × 測定回数) × 100

【指標】騒音が気になる人の割合

市民の生活実感として、伊勢市内で騒音が気になる人の割合が表されます。

測定時	現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
昼	29.9%	20.0%
夜	25.3%	15.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたのお住まいの周辺で騒音が気になりますか」という問いに「大いに気になる」「少し気になる」と答えた人の割合

2 エネルギー消費に配慮した生活をしているまち

省エネや新エネルギーの利用に取り組んでいるまちを目指します。

【指標】省エネを実践している人の割合

伊勢市内において省エネを実践している（冷暖房の設定温度を調整する、こまめに照明を消すなど）人の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
84.6%	90.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、冷暖房の温度設定をするなどの省エネを行っていますか」という問いに「いつも行っている」「ときどき行っている」と答えた人の割合

【指標】新エネルギーなど^(注1)を利用している人の割合

伊勢市内において新エネルギーなどを利用している人の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
17.1%	30.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたのご家庭で新エネルギーなどを利用していますか」という問いに「利用している」と答えた人の割合

(注1)「新エネルギーなど」：太陽光発電、温度差エネルギー（エコキュート等）、コージェネレーション（エコウィル等）、太陽熱利用、クリーンエネルギー自動車（ハイブリット車等）、その他、石油エネルギーの代わりとなる新しいエネルギー資源や、それを利用する機器などを指しています。

3 ごみゼロのまち

ごみが少ない、埋立処分されるごみがないまちを目指します。

【指標】可燃ごみ量

焼却処理しなければならないごみの量が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
46,643トン	39,600トン

・伊勢広域清掃工場で伊勢市から受け入れた可燃ごみの重量

【指標】資源化率

出されたごみ(資源物含む)の中から、再利用された資源の割合が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
18.5%	27.0%

・資源化率 = (市民団体の資源回収量 + 市の資源回収量) / (市民団体の回収量 + ごみ総排出量) × 100

市の資源回収量 = 市で回収した資源物量 + 伊勢広域清掃工場で選別した鉄・アルミの資源物量

【指標】最終処分量

最終処分場での埋め立て量が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,619トン	129トン

・市の所有する廃棄物投棄場への埋め立て物と伊勢広域清掃工場から出される埋め立て物(伊勢市分)の重量の合計

・目標値の大幅な減少については、ガラス類・陶磁器類・側溝土砂・ガレキ類の資源化によることを勘案して設定

【指標】 ごみを出さないという意識を持っている人の割合

ごみを出さない、減らそうという意識を持っている人の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
82.4%	90.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、ごみを出さない又は減らそうと行動していますか」という問いに「大いに行動している」「どちらかといえば行動している」と答えた人の割合

4 清潔なまち

衛生的なまちを目指します。

【指標】 ごみの回収が街の美観に配慮されていると思う人の割合

市民の生活実感として、ごみの回収が街の美観に配慮されていると感じる人の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
74.6%	80.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたのお住まいの周辺のごみの回収場所はいつも整理されていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】 公衆トイレの管理が街の美観に配慮されていると思う人の割合

市民の生活実感として、公衆トイレの管理が街の美観に配慮されていると感じる人の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
19.1%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市の公衆トイレは管理が行き届いていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】 衛生的と感じる人の割合

市民の衛生環境に対する生活実感から、まちが衛生的であるかどうかが表示されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
19.1%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたのお住まいの周辺でごみや犬のフン等を見かけることがありますか」という問いに「ない」「ほとんどない」と答えた人の割合

(3) 活動(教育)

1 環境への意識が高いまち

環境を守る活動、環境教育が積極的に行われているまちを目指します。

【指標】 環境保全のための行動をしている人の割合

環境を守るため何らかの行動(植樹活動・地域でのごみ拾いなど)をしている人の割合が表示されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
32.8%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、環境を守る活動をしていますか」という問いに「している」と答えた人の割合

【指標】 マイバッグ持参率

環境保護活動のひとつの生活実態として、スーパーなどでの買い物の際に、マイバッグ等を持参して買い物をした人の割合が表示されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
90.4%	95.0%以上

・「伊勢市におけるレジ袋大幅削減のためのマイバック持参運動及びレジ袋有料化に関する協定」締結事業者により把握されるレジ袋をもらわなかった買い物客の割合
 マイバッグ持参率 = (レジ通過客数 - 有料レジ袋客数) / レジ通過客数 × 100
 参 考：「レジ袋大幅削減・マイバッグ持参運動」を実施した平成19年9月21日以前のレジ袋辞退率は約22%である。(伊勢市調べ)

【指標】環境講座数

環境活動の基礎となる学習環境の広がりが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
10講座	20講座

- ・市教育委員会が実施する生涯学習講座のうち、環境に関連する講座の数

【指標】環境教育授業数

小中学生に対する学習環境の広がりが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
6時間	6時間

- ・市立小中学校へのアンケート結果から得られる、環境に関する授業（生活科・総合的な学習の時間等）及び取り組みを実施した1学級当たりの時間数
- ・学習指導要領の改訂に伴い、「総合的な学習の時間」の減少が予想されることを勘案し、目標値を設定

【指標】環境教育を受ける機会があった人の割合

環境関連の講座の認知度が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
45.0%	60.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは過去1年間で伊勢市内で環境に関する講座に参加したことがありますか」という問いに「参加したことがある」「聞いたことはあるが参加したことはない」と答えた人の割合

第4章

生活・健康・福祉



第4章 生活・健康・福祉

私たちを取り巻く生活環境は大きく変化し、核家族化や少子高齢化の進展により、孤立する家庭や高齢者の割合が急激に増えています。また、昔よく言われた「向こう三軒両隣」といったような言葉も風化し、地域コミュニティの希薄化も進んでいます。

これらのことは、子どもの健全な成長や高齢者・障がいのある人の日々の生活にも大きく影響を与えており、伊勢に住む私たちは、こうした喫緊の課題に対し、何をすべきか考え、自ら行動を起こしていかなければなりません。

このような思いのもと、私たちは以下のようなまちの姿の実現を目指します。

(1) いきいきと地域で暮らせるまち

高齢者や障がいのある人、子どもたちが、気軽に社会参加でき、生きがいを持って生涯を過ごせるまち

(2) 安心して暮らせるまち

支援を必要とする人々に対する施策や見守り体制が充実したまち

(3) 健康に暮らせるまち

それぞれの世代に合った健康づくりを楽しく継続して実践できるまち

(1) いきいきと地域で暮らせるまち

1 就労を望む高齢者に働く場があるまち

高齢者が、これまでの豊富な経験を活かして就労しているまちを目指します。

【指標】 就労を望む高齢者が実際に働いている割合

就労を望んでいる高齢者のうち、実際に働いている割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
58.8%	65.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは現在働いていますか」という問いに「働いている」と答えた60歳代以上の人の割合(「働いていない」と答えた人のうち、「働きたいと思わない」と答えた人を除く。)

就労を望む高齢者が実際に働いている割合 = (「働いている」と答えた人) / ((「働いている」と答えた人) + (「働いていない」と答えた人のうち「働きたいと思っている」と答えた人)) × 100

【指標】 シルバー人材センター会員数と就業延日数

シルバー人材センターの会員数は働く意欲のある高齢者数を表し、就業延日数は実際に働いた日数を示します。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
会員数	781人	1,000人
就業延日数	70,878日	90,000日

・シルバー人材センターは、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方々がそれぞれの知識や経験を活かして社会に役立ちたいと願い自主的に会員となってきた社団法人です。

2 高齢者が生きがいを持って活動できる場があるまち

高齢者が、いきいきと地域の中で活動しているまちを目指します。

【指標】 生きがいを感じている高齢者の割合

高齢者のうち、生きがいを感じている割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
72.0%	74.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは生きがいを持っていますか」という問いに「持っている」と答えた60歳代以上の人の割合

3 障がいのある人が社会参加しやすいまち

障がいのある人が、地域の中で気軽に社会参加しやすいまちを目指します。

【指標】 障がいのある人が社会参加しやすいまちだと思う人の割合

伊勢市が障がいのある人にとって社会参加しやすいまちだと思う人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
14.8%	30.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは伊勢市は障がいのある人にとって地域や社会に積極的に参加しやすいまちだと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

4 障がいのある人に働く場があるまち

障がいのある人が、住み慣れた地域で働き、いきいきと自立した生活を送ることができるまちを目指します。

【指標】 障がい者就職率

伊勢公共職業安定所に求職申込みをした障がいのある人のうち、就職した割合を示します。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
49.1%	55.0%

- ・伊勢公共職業安定所における、障がい者の年間就職件数及び新規求職申込み件数から算出
- ・就職率 = 就職件数 / 新規求職申込件数 × 100

5 障がいのある人が生きがいを持って活動できる場があるまち

障がいのある人が、生きがいを持って生産的活動や創作的活動ができるまちを目指します。

【指標】 市内の障がい者作業所延べ利用者数

障がいのある人が自活に必要な訓練や作業を行う場である障がい者小規模作業所等の利用状況を表します。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
23,044人	26,300人

- ・市内各作業所の年間延べ利用者数

6 家庭での子育てを地域みんなで支えるまち

地域全体が子どもの成長を見守り、子育てを助け合っているまちを目指します。

【指標】子育てを地域みんなで支えていると思う人の割合

子育てを地域みんなで支えていると思う人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
28.4%	40.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは子育てを地域みんなで支えていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】子ども会組織率

地域（自治会）においてどれだけ子どもたちの育成に係わる組織を形成しているかを示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
60.7%	70.0%

・「自治会アンケート」において「あなたのまちに、次の組織・団体がありますか」という問いに「子ども会」と答えた自治会の割合

7 こどもたちが地域で楽しく学び遊べるまち

子どもたちが、地域の人々とふれあいながら、安心して学び遊ぶことができるまちを目指します。

【指標】子どもたちが地域で楽しく学び遊んでいると思う人の割合

子どもたちが地域で楽しく学び遊んでいると思う人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
23.2%	35.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは地域の子どもたちが外でのびのびと遊んでいると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

8 異世代間の交流が盛んなまち

高齢者が豊富な生活体験や経験を子どもたちに伝え、異世代が日常的にふれあっているまちを目指します。

【指標】 高齢者と子どもが交流していると思う人の割合

伊勢市で高齢者と子どもが交流していると思う人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
21.5%	31.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは伊勢市では高齢者と子どもが交流していると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

9 みんなが思いやりをもって助け合うまち

いざというときにすぐに手を差し伸べられるよう、日常的に地域で助け合っているまちを目指します。

【指標】 日頃の生活の中で、地域の人々と助け合っている人の割合

日々の生活において、地域で互いに助け合っている人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
64.0%	68.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは困ったときに助け合えるような近所付き合いがありますか」という問いに「大いにある」「少しある」と答えた人の割合

(2) 安心して暮らせるまち

1 高齢者・障がいのある人が安心して外出できるまち

高齢者や障がいのある人が、家の中に閉じこもることなく、安心して外出できるまちを目指します。

【指標】 高齢者や障がいのある人が安心して外出できるまちだと思ふ人の割合

伊勢市が高齢者や障がいのある人にとって安心して外出できるまちだと思ふ人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
20.0%	30.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは伊勢市が高齢者や障がいのある人にとって安心して外出できるまちだと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

2 高齢者・障がいのある人が安心して介護を受けられるまち

高齢者や障がいのある人が、必要とする介護を必要なときに受けられるまちを目指します。

【指標】 高齢者や障がいのある人が安心して介護を受けられる環境にあると思ふ人の割合

高齢者や障がいのある人が安心して介護を受けられる環境にあると思ふ人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
25.2%	35.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは伊勢市は高齢者や障がいのある人が安心して介護を受ける環境にあると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

3 地域での見守り体制が充実したまち

子どもから高齢者まで、みんなで見守り合い、助け合っているまちを目指します。

【指標】 子どもや高齢者の地域での見守り体制が充実していると思う人の割合
子どもや高齢者に対する地域の見守り体制が充実していると思う人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
30.1%	35.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは子どもや高齢者に対する地域での見守り体制が充実していると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】 自治会内の福祉組織（見守り体制）の組織率

地域（自治会）においてどれだけ子どもや高齢者・障がいのある人に対する見守り等の組織を形成しているかを示します。

	現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
小中学校の登下校時等の見守り	68.9%	73.0%
高齢者・障がいのある人に対する活動体制	53.3%	58.0%

・「自治会アンケート」において「小中学生の登下校時等の見守り活動の体制がありますか」という問いに「ある」と答えた自治会の割合、及び「高齢者や障がい者に対する活動体制がありますか」という問いに「何らかの手助けを伴う活動」又は「見守り活動」又は「その他」と答えた自治会の割合

【指標】「こどもを守る所」^(注1)の数

子どもが危険にあったときに駆け込む避難場所の数を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,268箇所	1,388箇所

- ・市教育委員会で把握している「こどもを守る所」の数
(注1) こどもを守る所：子どもが危険にあったときに駆け込む民家等の避難場所

4 障がいのある人の自立を支援するまち

障がいのある人が、その状態に応じたサポートを地域で受けられるまちを目指します。

【指標】 障害者相談支援センター利用者数

障がいのある人の相談支援がどれだけ行われているかを表します。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,732人	6,500人

- ・障害者相談支援センターは、障がいのある人の生活全般に関する相談や就労相談、福祉サービスの情報提供、ケアマネジメント等の事業を行っています。
- ・現状値は、平成18年10月～平成19年3月の6ヶ月間の値

5 安心して子どもを産むことができ、子育て支援も充実しているまち

出産・子育てに不安のない、支援が充実しているまちを目指します。

【指標】 安心して子どもを産み育てられる環境だと思ふ人の割合

安心して子どもを産み育てられる環境にあると思ふ人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
41.7%	46.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは伊勢市は安心して子どもを産むことができる環境にあると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】子育てしやすいまちだと思う人の割合

伊勢市が子育てしやすいまちだと思う人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
43.0%	48.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは伊勢市が子育てしやすいまちだと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】市内の子育て支援センター利用者数

子育て不安の解消を図るため、親子の交流する場の提供や相談・指導等を行っている子育て支援センターの利用状況を表します。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
22,264人	50,000人

・市内の子育て支援センターの年間延べ利用者数

6 子どもたちが安心して健やかに成長していけるまち

子どもたちが、地域で見守られ、のびのびと成長できるまちを目指します。

【指標】子どもたちが安心して健やかに成長していけるまちだと思う人の割合

伊勢市は子どもたちが安心して健やかに成長していけるまちだと思う人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
46.4%	51.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは伊勢市が子どもたちにとって安心して健やかに成長していけるまちだと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

7 虐待やDVなどを防ぐまち

子ども・高齢者・障がいのある人などに対する虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス）を未然に防ぐまちを目指します。

【指標】虐待やDVの相談機関・通報機関を知っている人の割合

虐待やDV（ドメスティック・バイオレンス＝配偶者や恋人等からの暴力）の相談機関・通報機関の認知度を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
27.4%	37.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは虐待やDVにあたり発見したりしたときに、相談したり通報したりする機関を知っていますか」という問いに「知っている」と答えた人の割合

8 バリアフリーが充実したまち

道路や施設設備などの物理的なバリアも、意識上のバリアもない、みんなが共に安全で快適に暮らしているまちを目指します。

【指標】まちの中で段差などに不自由を感じたことがある人の割合

市内の道路や施設などにおいて、段差などに不自由を感じたことがある人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
62.8%	57.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたはまちの中で段差などに不自由を感じたことがありますか」という問いに「ある」「時々ある」と答えた人の割合

9 医療体制が整い安心して医療が受けられるまち

必要なときに必要な医療が受けられるまちを目指します。

【指標】 かかりつけ医をもっている人の割合

かかりつけ医をもっている人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
68.6%	73.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは体の不調を感じた時に相談できる「かかりつけ医」をもっていますか」という問いに「もっている」と答えた人の割合

【指標】 医療体制が整い、安心して医療が受けられている人の割合

安心して医療が受けられている人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
44.4%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「伊勢市の医療体制についてどう感じますか」という問いに「現在の医療体制で安心して医療が受けられている」と答えた人の割合

(3) 健康に暮らせるまち

1 健康づくりの知識を身に付けられるまち

みんなが健康に関心を持ち、正しい知識を身に付けているまちを目指します。

【指標】 健康に関する講演会に参加した人の割合

講演会等へ参加し健康に関する知識を得ようとしている人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
19.3%	29.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは過去1年間で健康に関する講演会や教室などに参加したことがありますか」という問いに「ある」と答えた人の割合

2 年代に合った健康づくりが実践できるまち

みんなが、それぞれの年代に合った健康づくりに取り組んでいるまちを目指します。

【指標】 健康の保持・増進や病気予防のために日頃取り組んでいることがある人の割合

健康の保持・増進や病気予防のために日頃取り組んでいることがある人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
75.6%	80.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは健康のために日頃取り組んでいることがありますか」という問いに「ある」と答えた人の割合

3 健康づくりの運動ができる環境の整ったまち

みんなが、健康を保つために適度な運動ができる環境の整ったまちを目指します。

【指標】 運動習慣がある人の割合

健康のための運動習慣がある人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
43.2%	48.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは健康のために日頃取り組んでいることがありますか」という問いに「ある」と答えた人のうち、「取り組んでいる内容はどのようなことですか」という問いに「適度な運動を実行している」と答えた人の割合

4 いつでも各種の健康診断が受けられるまち

みんなが、健康を意識し、定期的に健康診断を受けているまちを目指します。

【指標】 定期的に健康診断を受けている人の割合

定期的に健康診断を受けている人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
41.2%	50.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは健康のために日頃取り組んでいることがありますか」という問いに「ある」と答えた人のうち、「取り組んでいる内容はどのようなことですか」という問いに「健康診査を受けるようにしている」と答えた人の割合

5 みんなで食育に取り組めるまち

みんなが、適正な食生活や食に関する正しい知識を身に付けているまちを目指します。

【指標】健康のために食生活に心がけている人の割合

健康のために食生活に心がけている人の割合を示します。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
52.1%	70.0%

- ・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは健康のために日頃取り組んでいることがありますか」という問いに「ある」と答えた人のうち、「取り組んでいる内容はどのようなことですか」という問いに「食生活に気を配っている」と答えた人の割合

第5章 防災・防犯



第5章 防災・防犯

安全と安心は、日々の暮らしの基本であり、全国や海外から多くの人々に訪れていただく観光地として、伊勢のまちづくりに欠くことができないものです。このような考えのもと、私たちは、次の3つのまちの姿の実現に取り組みます。

地震や台風、集中豪雨などによる自然災害の発生を完全に防ぐことはできません。しかし、災害に対して備えをすることで、被害を減らすことはできます。そして、被害を受けても、速やかにもとの暮らしに戻ることができるように、復興への備えもしていかなければなりません。

自然災害が発生しても、みんなの力で、被害を最小限にし、確実にまちを復興させる、そんな災害に負けないまちを目指します。

子どもたちが巻き込まれる事件の発生が後を絶ちません。また、インターネット犯罪など、様々な犯罪が全国で発生しています。今日は、身近なところで犯罪が起こり、誰もが犯罪被害者となりうる状況にあるといえます。

子どもたちが元気に街中で遊び、誰もが安心して暮らすことができる、そんな犯罪のない明るいまちを目指します。

交通事故の発生状況は、依然として高い水準で推移しています。事故の多くは、車やバイク、自転車の運転者や歩行者が交通ルールやマナーを守らないことが原因です。

運転者と歩行者がお互いの立場を理解して、どちらも安全で安心に道を通行することができる、そんな交通事故のないまちを目指します。

(1) 災害に負けないまち

1 防災意識が高いまち

家庭や学校、地域や職場で防災教育や防災訓練が行われ、防災意識を持ち続けているまちを目指します。

【指標】 小中学校での防災教育実施時間

市民の防災意識の向上の度合いが表されます。子どもの頃から、災害を知り、減災の技術を持ち、災害時に適切な判断と行動をとることができるようになることが期待できます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1.6時間	5時間

・ 1学級あたりの防災に関する年間授業時間数
= 1年度内に市立小中学校で行われた防災に関する授業総時間数
/ 市立小中学校の全学級数 × 100

【指標】 非常持出品や災害時備蓄品の準備率

市民の防災意識や自助力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
49.7%	55.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたの家では、災害に備え食料、水など非常持出品や災害時備蓄品を準備していますか」という問いに「している」と答えた人の割合

【指標】 家具の地震対策をしている世帯の割合

市民の防災意識や自助力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
39.3%	50.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたの家では、家具の地震対策をしていますか」という問いに「している」と答えた人の割合

【指標】 緊急時の連絡方法を話し合った世帯の割合

災害時に適切な行動をとることができる市民の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
30.3%	45.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたの家では、緊急時の連絡方法を話し合っていますか」という問いに「話し合っている」と答えた人の割合

【指標】 救急・救命講習の受講者率

けが人や病人に対して応急手当ができる人の割合をもって、災害時に適切な行動をとることができる市民の割合が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
5.3%	6.0%

・救急・救命講習の受講者率
= (伊勢市消防本部及び日本赤十字社三重県支部が実施した救急法講習の受講者数)
/ 生産年齢人口 × 100

【指標】 避難場所を知っている人の割合

住んでいる地域の避難場所を知っている人の割合をもって、災害時に適切な行動をとることができる市民の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
80.2%	90.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、災害時の避難場所を知っていますか」という問いに「知っている」と答えた人の割合

【指標】 災害情報の入手方法を知っている人の割合

自ら災害情報を収集しようと努力する市民の割合が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
36.3%	60.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、災害情報を入手する努力をしていますか」という問いに「大いにしている」「少ししている」と答えた人の割合

【指標】 自主防災組織訓練実施率

地域で組織されている自主防災組織の訓練の実施状況により、市民の防災意識や共助力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
52.3%	100.0%

・ 自主防災組織訓練実施率 = 1年度内に訓練を実施した自主防災組織の数 / 全自主防災組織数 × 100

2 防災体制が整っているまち

消防力・救急救助力・水防力・地域防災力が充実し、即応力があるまちを目指します。

【指標】 防災・災害ボランティア活動を行う団体数

共助力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
3団体	50団体

・いせ市民活動センター、伊勢市社会福祉協議会や三重県に登録している市内の防災・災害ボランティア団体数

【指標】 観光客避難誘導訓練実施率

市内の主要な観光施設や宿泊施設で災害時の入場者や宿泊者に対する避難誘導訓練を実施している施設の割合をもって、観光地としての防災力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
70.0%	100.0%

・市内の主要な観光施設や宿泊施設に対するアンケートにおいて、前年度中に観光客（入場者・宿泊者）の安全確保に役立つような「避難誘導訓練を実施した」と答えた施設の割合

【指標】 要援護者を把握している自主防災組織の割合

地域の要援護者（重度の障がい者や一人暮らしの高齢者などで、災害時に避難誘導などの支援が必要な人）を把握している自主防災組織の割合をもって、共助力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
35.1%	50.0%

・自主防災組織に対するアンケートにおいて「貴団体では、お年寄りや体の不自由な方などの所在を把握していますか」という問いに「把握している」と答えた自主防災組織の割合

【指標】 他の団体（消防団を除く。）と連携した活動をしている自主防災組織の割合
地域の各種団体との合同防災訓練の実施など、地域内や近隣間で連携をとっている自主防災組織の割合をもって、地域防災力や共助力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
23.4%	33.0%

・自主防災組織に対するアンケートにおいて「前年度中に他の団体と連携した訓練を行っていますか」という問いに「近隣の自主防災組織」などの他の団体（消防団を除く。）と行ったと答えた自主防災組織の割合

【指標】 消防団と連携した活動をしている自主防災組織の割合
合同防災訓練の実施など、地域の消防団と連携をとっている自主防災組織の割合をもって、地域防災力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
12.6%	50.0%

・自主防災組織に対するアンケートにおいて「前年度中に他の団体と連携した訓練を行っていますか」という問いに「地元の消防団」と行ったと答えた自主防災組織の割合

3 災害に強い建物・施設が整備されているまち

耐震化など、災害に強い建物や施設の整備が進んでいるまちを目指します。

【指標】 災害用井戸の登録数

災害時において断水した場合に、生活用水が確保できるかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
96	200

・市に登録されている災害用井戸の数

【指標】 公共施設の耐震化率

災害時に防災の活動拠点や避難所となる市有建築物の耐震化の進捗状況が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
70.5%	88.0%

・ 公共施設の耐震化率 = 耐震性が確保されている対象市有建築物の数 / 耐震化を推進すべき対象市有建築物の数 × 100

【指標】 一般住宅の耐震化率

市内の一般住宅の耐震化の進捗状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
71.0%	85.0%

・ 一般住宅の耐震化率 = 耐震性が確保されている市内の住宅数 / 市内の全住宅数 × 100
耐震性が確保されている住宅：昭和56年以降に建築された住宅及びそれ以前の住宅で耐震診断や補強により安全性が確認された住宅

(2) 犯罪のない明るいまち

1 防犯意識が高いまち

家庭や学校で非行防止や犯罪被害防止のための教育や指導が行われ、防犯意識を持ち続けているまちを目指します。

【指標】 防犯講習の受講者数

防犯に関する知識や技術を習得した人の割合をもって、犯罪被害に遭わないよう自ら身を守ることができる市民の割合が表されます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
受講者数	899人	1,000人
開催回数	20回	30回

・ 市及び警察が開催した防犯講習会の受講者数と開催回数

【指標】防犯に関心を持っている人の割合

補助鍵の取り付け、子どもたちの登下校時に合わせて犬の散歩をしているなど、防犯対策や防犯活動に取り組んでいる人、取り組もうと考えている人の割合をもって、市民の防犯意識の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
32.0%	42.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、防犯対策や防犯活動に取り組んでいますか」という問いに「大いにしている」「少ししている」と答えた人の割合

2 防犯体制が整っているまち

地域みんなが協力して犯罪予防の取り組みを行うまちを目指します。

【指標】自主防犯組織の組織率

市内の自治会で防犯パトロール隊を組織するなど、防犯活動を行っている自治会の割合をもって、地域の防犯力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
31.4%	42.7%

・自主防犯組織の組織率 = 自主防犯組織を組織している自治会数 / 全自治会数 × 100

【指標】防犯パトロールが行われているところを見たことがある人の割合

防犯パトロールの実施率や市内で防犯パトロールが行われていることが認知されているかどうかを表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
60.5%	70.5%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市内で防犯パトロールが行われていることを知っていますか」という問いに「知っている」と答えた人の割合

3 防犯設備が行き届いたまち

防犯に配慮したまちづくりが行われ、犯罪が起こされにくいまちを目指します。

【指標】防犯灯・街路灯の設置数

夜間における犯罪の発生防止に配慮したまちづくりの進捗状況が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
12,732灯	13,832灯

・自治会と市が管理している防犯灯と街路灯の基数

【指標】夜間も安心してまちを歩けると感じる人の割合

夜間における犯罪の発生防止に配慮したまちづくりの進捗状況や市民の治安に対する実感の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
31.0%	36.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、夜間でも安心して外出できると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】「こどもを守る所」^(注1)の数

子どもたちなどが路上や公園などで犯罪に巻き込まれそうになったときや犯罪被害に遭ったときに、緊急避難場所として協力していただける市内の民家等の数をもって、地域の防犯力の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,268箇所	1,388箇所

・市教育委員会で把握している「こどもを守る所」の数

(注1) こどもを守る所：子どもが危険にあったときに駆け込む民家等の避難場所

(3) 交通事故のないまち

1 交通マナー・ルールが守られているまち

家庭、学校や職場、地域で交通安全教育や交通安全活動が行われ、交通マナー・ルールが守られているまちを目指します。

【指標】交通事故発生件数

市内で発生した交通事故の件数を把握し、経年比較していくことにより、市民の交通安全意識の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
964件	850件

・市内の交通事故の総件数
(数値は、暦年(1月~12月))

【指標】歩行者・自転車の交通事故件数

市内で発生した歩行者や自転車が関係した交通事故の件数を把握し、経年比較していくことにより、「歩行者や自転車の運転者の交通安全意識の向上の度合い」や「自動車などの運転者の歩行者や自転車に対する交通安全意識の向上の度合い」が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
217件	150件

・市内の交通事故のうち、歩行者及び自転車の件数
(数値は、暦年(1月~12月))

【指標】交通安全教室の参加者数

基本的な交通マナー・ルールをはじめ自転車や自動車などの安全運転に関する知識や技術を習得した人の割合をもって、市民の交通安全意識や運転技術の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
5,599人	7,500人

・市及び警察が実施した交通安全教室の参加者数

【指標】シートベルトの着用率

自動車の運転者がシートベルトを着用している割合をもって、市民の安全意識の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
92.8%	95.0%

・シートベルトの着用率=シートベルトを着用している運転者数/調査車両台数×100
(市内において、年1回、一定の場所と時間に調査を実施)

【指標】運転者の携帯電話の使用率

自動車の運転者が運転中に携帯電話を使用している割合をもって、市民の安全意識の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
30.1	20.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、過去1年間で車を運転中に携帯電話を使用したことがありますか」という問いに「ある」と答えた人の割合

2 道路整備が行き届いて、安全に通行できるまち

通しやすい歩道、見通しのよい道路のまちを目指します。

【指標】交通事故発生件数

市内で発生した交通事故の件数を把握し、経年比較していくことにより、安全で安心な道路環境の達成度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
964件	850件

・市内の交通事故の総件数
(数値は、暦年(1月~12月))

【指標】 歩行者・自転車の交通事故件数

市内で発生した歩行者や自転車が関係した交通事故の件数を把握し、経年比較していくことにより、歩行者や自転車の安全確保の達成度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
217件	150件

・市内の交通事故のうち、歩行者及び自転車の件数
(数値は、暦年(1月~12月))

【指標】 歩行者が安全に歩けると感じる人の割合

歩行者の視点に立った安全で安心な道路環境の達成度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
24.6%	35.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市内の道路が安全に歩けますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

3 交通弱者にやさしいまち

交通弱者に配慮したまちづくりが行われ、交通弱者を守ろうという意識の高いまちを目指します。

【指標】 歩行者・自転車の交通事故件数

市内で発生した歩行者や自転車が関係した交通事故の件数を把握し、経年比較していくことにより、「自動車などの運転者の歩行者や自転車に対する交通安全意識の向上の度合い」や「歩行者や自転車の安全確保の達成度合い」が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
217件	150件

・市内の交通事故のうち、歩行者及び自転車の件数
(数値は、暦年(1月~12月))

【指標】交通安全教室の参加者数

子どもや高齢者などの交通弱者に対する交通安全意識の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
5,599件	7,500件

・市及び警察が実施した交通安全教室の参加者数

【指標】歩行者が安全に歩けると感じる人の割合

歩行者の視点に立った安全で安心な交通環境の達成度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
24.6%	35.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市内の道路が安全に歩けると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

第6章 産 業



第6章 産 業

活力ある伊勢の創造と発展のためには、産業の活性化が不可欠です。

その産業を支えているのは、地域で働く多くの人であり、一人ひとりの力が集まって地域産業が発展します。

このような考えを基軸に、誰もが伊勢を愛し、その「思い」を胸に積極的に行動し、これまでの枠組みにとらわれない異業種・地域間の新たな連携により「思い」をひとつに共有した活動の中で、企業誘致を含め地元企業、商業、農林水産業に活力が生まれ、人々が元気で楽しく働けるまちを目指します。

また、伊勢市の産業は神宮ご鎮座のまちとして豊富な資源を活用した集客を基盤に発展を遂げてきました。これらの資源に付加価値をつけて伊勢ブランドとして世界に発信し、更なる集客を実現しながら誰もが注目するまち「I S E (いせ)」を目指します。

1 地元企業の活力が溢れるまち

豊富な人的資源や素材を生かした地元企業が発展するまちを目指します。

【指標】法人市民税収入額

市内の事業所が規模と業績に応じて納税する法人市民税の額から、市内の事業所全体の業績が向上し、活性化しているかどうか表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,527百万円	2,217百万円

【指標】市への法人市民税納税企業数

市に納税している事業所の数から、市内に活力のある事業所が数多く存在しているかどうかを推し測ることができます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
3,150事業所	3,175事業所

【指標】事業所数

市内で活動している事業所の数から、市内の経済活動が活発に行われているかどうかを推し測ることができます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
7,493事業所	7,600事業所

・総務省「事業所・企業統計調査」における事業所数

【指標】地元企業が地域社会へ貢献していると感じる人の割合

地元企業が地域社会に貢献する様々な活動を行っていると感じている市民の割合から、地域と共に発展する健全な企業が増加しているかどうかを推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
32.8%	60.0%以上

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市内の企業は、地域社会への貢献活動を行っていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】年間事業目標を達成したと感じる事業所の割合

自社の立てた年間事業目標を達成したと考える事業所の割合から、既存の事業所が順調に成長しているかどうかを推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
47.2%	60.0%以上

・"みんなのまちの計画アンケート(企業向け)"において「貴事業所は、年間事業目標を達成したと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】市内総生産額

市内の生産活動によって新たに生み出された付加価値の合計額(産出額から原材料等の中間投入額を控除した額)を示す市内総生産額から、市内での生産活動が活性化しているかどうかを推し測ることができます。

現状値 (平成17年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
457,541百万円	481,150百万円

・三重県「市町民経済計算推計」における市内総生産額

【指標】 製造品出荷額

市内の製造事業所（従業員4人以上）における製造品出荷額から、製造事業者の生産活動が活性化しているかどうかを表されます。

現状値 （平成17年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
294,899百万円	324,000百万円

・経済産業省「工業統計調査」における製造品出荷額

【指標】 市内事業所従業者数

市内事業所の従業者数から、事業所の経済活動が活性化することにより雇用が増加しているかどうかを表されます。

現状値 （平成18年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
61,471人	65,000人

・総務省「事業所・企業統計調査」における従業者数

2 企業が発展するまち

企業誘致や起業により、新たな企業が地元とともに発展するまちを目指します。

【指標】 新設事業所数

伊勢市の法人市民税課税事業所数の異動件数における新設数から伊勢に新しい事業所がどれだけ増えたかがわかり、新たな企業によって伊勢が進展しているかどうかを推し測ることができます。

現状値 （平成18年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
141事業所	140事業所

・現在は減少傾向であるため、現状維持を目標値としました。

3 豊かな資源で集客するまち

神宮ご鎮座2000有余年の歴史文化と恵まれた自然環境や食材を有効に活用して、人々が集い、賑わい、地域産業が活性化するまちを目指します。

【指標】伊勢神宮（外宮・内宮）参拝者数

伊勢市を代表する観光地である伊勢神宮へ参拝する人の数から、伊勢への集客状況を推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
7,086,912人	7,000,000人台

- ・外宮及び内宮の参拝者の合計（神宮司庁調べ）
- ・平成25年の神宮式年遷宮時には、1千万人を目標としていますが、平成24年度までは、目標値を700万人台とします。
(数値は、暦年(1月～12月))

【指標】宿泊者数

日帰りや通過型観光を除いた観光客数から、伊勢への集客状況を推し測ることができます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
404,750人	600,000人

- ・伊勢旅館組合、二見町旅館組合及び伊勢二見浦民宿組合加入旅館の年間宿泊者数
(数値は、暦年(1月～12月))

【指標】伊勢神宮（外宮・内宮）への外国人参拝者数

伊勢市を代表する観光地である伊勢神宮を参拝する外国人参拝者数から、伊勢への外国人観光客数の推移を推し測ることができます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
55,312人	100,000人

- ・外宮及び内宮の外国人参拝者数（神宮司庁調べ）
(数値は、暦年(1月～12月))

【指標】 JR伊勢市駅乗車人員

JRの乗車人員数から、観光客数の推移を推し測ることができます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
154,070人	300,000人

(数値は、暦年(1月~12月))

【指標】 近鉄伊勢市駅乗車人員

近鉄の乗車人員数から、観光客数の推移を推し測ることができます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,331,974人	2,000,000人

(数値は、暦年(1月~12月))

【指標】 近鉄宇治山田駅乗車人員

近鉄の乗車人員数から、観光客数の推移を推し測ることができます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,965,601人	3,000,000人

(数値は、暦年(1月~12月))

【指標】 伊勢自動車道伊勢西インター降車台数

高速道路の降車台数から、車を利用して伊勢を訪れる観光客の推移を推し測ることができます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,820,642台	1,800,000台

・平成24年度まで1,800,000台
(数値は、暦年(1月~12月))

【指標】 集大会の開催回数

たくさんの方が集まる各種大会（集大会）の開催回数の推移から、集客数の増減を推し測ることができます。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
県大会以上	24回	30回
1万人以上	8回	10回

・三重県営サンアリーナでの大会の年間開催回数

4 世界に通じる「伊勢ブランド」を発信するまち

伊勢の地、技術で作られたことで世界に認められるブランド力を持ち、そして、そのブランド力を積極的に発信するまちを目指します。

【指標】 伊勢ブランド認定数

伊勢の地、技術で作られたモノを伊勢ブランドとして認定する制度を開始し、その認定数から伊勢が他に誇れるブランド力を推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
-	200件

・伊勢ブランドの認定制度を開始し、その認定数の累計を算出します。

【指標】 伊勢ブランド認定品目出荷額等の増加割合

伊勢ブランドの認定前と認定後の売上げ等の増加割合から「伊勢ブランド」の認定の効果を推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
-	10%増

・伊勢ブランドの認定前と認定後の出荷額等の比率を算出します。

【指標】 全国魅力あるまちランキング順位

全国規模で実施される調査でのランキングであるため、人々の伊勢に対する評価がどの程度に位置するのかが客観的に表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
46位	10位

・株式会社ブランド総合研究所が実施する「地域ブランド調査」における魅力あるまちランキングの順位

5 農林水産業が持続的に営まれるまち

豊かな素材を生かしつつ、第一次産業が安定的に営まれるまちを目指します。

【指標】 水稲を除く農産物作付面積

農産物の作付面積から、伊勢市で行われている農業生産規模が把握でき、農業の経済的効果が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
729ha	798ha

・農林水産省東海農政局「農林水産統計年報」における農産物作付面積（水稲の作付面積を除く）
・作物により調査方法は異なります。

【指標】 認定農家数

効率的かつ安定的な農業経営を行う認定農業者の数を見ることで、地域農業の安定的な発展の状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
95件	102件

・農業経営基盤強化促進法の規定に基づいて伊勢市が認定した農業者の数

【指標】 森林整備率

神宮林を除いた森林のうちで、間伐整備を行った森林の面積から、間接的ではありますが地域林業の安定的な発展の状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
0.33%	1.9%

・森林整備率 = 間伐実施済み面積 / 伊勢市森林面積 (神宮林面積は除く) × 100

【指標】 水産物水揚量

水産物の水揚量を見ることで、伊勢市で行われている漁業生産規模がどの程度であるかがわかり、水産資源の動向や水産業の経済的効果が表されます。

現状値 (平成17年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,639 トン	1,500 トン

・農林水産省東海農政局「三重県漁業地区別統計」における水産物水揚量
・現在減少傾向ですが、その傾向から予測される減少を抑える目標値としています。

【指標】 漁業経営体数

水揚量 (生産量) のほか、漁業生産に携わる経営体数も併せて見ることで、漁業地域の活発度や水産業の持続性が表されます。

現状値 (平成17年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
369件	290件

・農林水産省東海農政局「三重県漁業地区別統計」における漁業経営体数
・現在減少傾向ですが、その傾向から予測される減少を抑える目標値としています。

6 地元に着した商店が元気なまち

商店街や地元の店にも人が集まり、地域とともに発展するまちを目指します。

【指標】小売店数

市内で小売業を営む事業所の数から、小売業界の状況を推し測ることができます。

現状値 (平成16年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
1,803店	1,700店

- ・経済産業省「商業統計調査」における小売店数
- ・現在減少傾向ですが、その傾向から予測される減少を抑える目標値としています。

【指標】市内小売店従業者数

市内小売店に従事している人の数から、小売業経営の状況を推し測ることができます。

現状値 (平成16年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
10,269人	11,100人

- ・経済産業省「商業統計調査」における小売店従業者数

【指標】小売店年間商品販売額

市内小売店の年間商品販売額から小売業の業績を推し測ることができます。

現状値 (平成16年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
149,994百万円	160,000百万円

- ・経済産業省「商業統計調査」における年間商品販売額

【指標】中心市街地内商店街空店舗率

商店街の空店舗率から、伊勢市中心市街地の商店街の活力を推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
25.9%	5.0%以下

- ・中心市街地内商店街空店舗率 = 空店舗数 / テナント数 × 100 (現地調査にて算出)

【指標】 商店街内歩行者通行量

中心市街地内の商店街を歩行する人の数から、伊勢市中心市街地のにぎわいの度合いを推し測ることができます。

現状値 (平成16年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
26,130人	30,000人

・現地調査にて算出

【指標】 商店（商店街）が地域社会へ貢献していると感じる人の割合

地元商店（商店街）が地域社会に貢献する様々な活動を行っていると感じている市民の割合から、商店（商店街）が地域にどれだけ密着できているかを推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
30.1%	60.0%以上

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは地元の商店（商店街）は、地域社会に貢献を行っていると思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

7 様々な分野の産業が連携しているまち

異なる業種が連携し、新たな魅力をつくることで互いに発展するまちを目指します。

【指標】 産業間・地域間の連携度

他社との連携により行った事業内容がある企業の割合から、異業種連携等によって新たな価値を生み出す企業の活動状況を推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
18.3%	30.0%以上

・"みんなのまちの計画策定のためのアンケート（企業向け）"において「貴事業所は、他社との連携により行った事業内容がありますか」という問いに「はい」と答えた事業所の割合

8 伊勢が好きで行動できる人があふれるまち

仕事や伊勢に対して熱い「思い」を持つヒトが育ち、そのヒトが主役となって産業の活性化が実現していくまちを目指します。

【指標】伊勢好きの人の割合

伊勢が好きという人の割合から、地元住民の伊勢に対する愛着度を推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
85.8%	90.0%以上

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市にどの程度愛着を持っていますか」という問いに「非常に持っている」「ある程度持っている」と答えた人の割合

【指標】まちづくりに関心がある人の割合

まちづくりに関心がある人の割合から、まちづくりへの参加意識の度合いを推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
54.2%	60.0%以上

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、地域のまちづくりに関心が、ありますか、また、地域のまちづくりに関わりたいと思っていますか」という問いに「大に関心があり、積極的に関わりたい」「関心があり、できる限り関わりたい」と答えた人の割合

【指標】まちづくり団体に加入している人の割合

まちづくりに関する各種団体に加入している人の割合とまちづくりに関心のある人の割合を比較することで、まちづくりへの関心が行動に結びついていっているかどうかを推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
7.8%	50.0%以上

・"みんなのまちの計画策定のためのアンケート"において「あなたは、まちづくりに関して活動している団体に加入していますか」という問いに「している」と答えた人の割合

【指標】 催事への参加人数

伊勢市の代表的な催事（伊勢おおまつり、おばたまつり、御園ラブリバーふれあい祭り）への参加人数から、まちの行事への参加状況を推し測ることができます。

	現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
参加団体数	109団体	130団体
参加者数	11,316人	13,000人

・伊勢おおまつり、おばたまつり、御園ラブリバーふれあい祭りの合計数で参加者の重複はカウントしていません。

【指標】 ボランティア等団体の数

ボランティア等を行っている団体の数から、まちづくりの活性化の状況を推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
240団体	275団体

・ボランティアセンター、ボランティア連絡協議会、いせ市民活動センターへの登録団体数と伊勢市に所在するNPO法人数の合計（重複は除く。）

9 元気で楽しく働けるまち

全ての人が環境のいい職場で元気に、また楽しく働くことができるまちを目指します。

【指標】 有効求人倍率

求職者数に対する求人数の割合である有効求人倍率から、すべての人が職につくことができる状況にあるかどうかを表されます。また、世代ごとに求人・求職の状況が大きく異なることから、若年者（35歳未満）と中高年齢者（35歳以上）の2区分に分けて数値を集計しています。

	現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
35歳未満	1.22	1.00～1.20
35歳以上	1.01	1.00～1.20

・ハローワーク伊勢発行「業務月報（求人・求職バランスシート）」における常用雇用区分の4月～翌年3月の平均値

【指標】完全失業率

労働力人口（就業者と完全失業者の合計）に占める完全失業者の割合を示す完全失業率から、働くことのできるすべての人が職につくことができるかどうかを表されます。

現状値 (平成17年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
5.3%	4.0%以下

・総務省「国勢調査」

【指標】職場環境に満足していると感じる人の割合

福利厚生や賃金、また人間関係などの職場環境への満足度から、すべての人が楽しく、また気持ち良く働くことができる職場環境が整っているかどうかを推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
69.5%	80.0%以上

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市で働くことに満足していますか」という問いに「大いに満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合

【指標】仕事が原因で通院又は入院した人の割合

過去1年間に通院または入院したことがあり、かつ、その原因が仕事にあった人の割合から、すべての人が安全に、また健康に働くことができるかどうかを推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
14.6%	7.0%以下

・"みんなのまちの計画策定のためのアンケート"において「あなたは、過去1年間で病院に通院または入院したことがありますか」という問いに「ある」と答え、かつ、その原因が仕事にあった人の割合

【指標】アフター5の過ごし方に満足していると感じる人の割合

就業後や余暇・休日の時間の過ごし方など、アフター5への満足度から、すべての人が仕事以外の時間を充実して過ごし、明日への活力を得ることができているかを推し測ることができます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
70.4%	80.0%以上

・"みんなのまちの計画策定のためのアンケート"において「あなたは、就業後や余暇・休日の時間の過ごし方に満足していますか」という問いに「大いに満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合

第7章 交流都市基盤



第7章 交流都市基盤

持続可能な都市づくりを進めるためには、適正な土地利用の推進や魅力ある都市空間、美しい自然環境を保全・創出することが不可欠です。また安全で快適な生活環境の創造には、道路・公園・上下水道などの都市施設の整備充実とともに、市民はもちろん訪れた観光客が憩い、リフレッシュできる都市空間の整備が必要です。一方で住宅浸水や東海・東南海地震等の災害に備えた河川や海岸・森林の整備充実も必要です。

伊勢市全体で適正かつ合理的な土地利用を推進するとともに、機能的で秩序ある整備に努め、交流連携都市として次世代へつなぐまちづくりを進めます。

(1) 土地利用

1 地域の特性が活かされたまち

地域の特性が活かされた魅力的なまちを目指します。

【指標】伊勢市都市マスタープラン地域別構想策定地域数

構想が策定されれば、それに基づいた特色ある地域づくりが期待できることから、地域特性を活かしたまちづくりがなされているかどうかが表示されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
0地域	5地域

【指標】農山漁村における交流活動に参加した人数

農山漁村地域の活力や地域特性の向上の度合が表示されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
345,000人	429,000人

・小俣町の「サンファーム小俣」、二見町の「蘇民」、横輪町の「風輪」の利用者数の合計

2 無秩序な市街地の拡大が抑えられたまち

郊外への無秩序な市街地の拡大が抑えられた、持続可能なまちを目指します。

【指標】 既成市街地及び既存集落以外の建築確認件数

市街地及び集落の拡散状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
219件	200件

・既成市街地(用途地域)外及び既存集落外を対象とした1年間の建築確認申請件数

【指標】 農用地の面積

農用地指定地域では原則として農地転用ができず、農地として担保されることから、農地の保全状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
2,273ha	2,255ha

・伊勢市が指定する農用地の面積

(2) 景 観

1 伊勢の歴史・文化を活かした都市景観

伊勢の特色ある歴史・文化的な景観が活かされた都市景観を目指します。

【指標】 都市景観に対する満足度

市民感覚として歴史・文化を活かした都市景観の形成状況が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
36.3%	40.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市の歴史・文化を活かした都市景観が十分にあると思いますか」「あなたは、伊勢市の歴史・文化を活かした都市景観が魅力的であると思いますか」という2つの問いについて、ともに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

2 自然の豊かさを感じる美しい風景

森林や河川など伊勢の自然豊かな風景を感じることで自然風景を目指します。

【指標】自然風景に対する満足度

市民感覚としての自然風景の保全や創出の状況が表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
48.8%	52.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市の自然風景が十分にあると思いますか」「あなたは、伊勢市の自然風景が魅力的であると思いますか」という2つの問いについて、ともに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

【指標】遊休農地の割合

良好な田園風景の保全や創出の状況が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
3.1%	1.5%

・遊休農地の割合 = 遊休農地の総面積 / 農用地の総面積 × 100

(3) 森林・公園緑地

1 自然環境の保全・災害の防止等、公益的機能を発揮する森林

自然環境の保全や自然災害の防止等、公益的な機能が発揮される森林を目指します。

【指標】森林の面積

森林の総量から、公益的機能（土砂災害や地球温暖化の防止等）の向上度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
11,057ha	11,057ha

・伊勢市内にある森林の面積

【指標】 森林の間伐率

森林における公益的機能（土砂災害や地球温暖化の防止等）の向上の状況が表されます。

現状値 （平成18年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
24.0%	25.0%

・森林の間伐率 = 間伐されている森林面積 / 伊勢市内の森林の総面積 × 100

2 花と緑があふれるまち

まちなかに花と緑があふれる魅力あるまちを目指します。

【指標】 花と緑に関する満足度

市民感覚として、まちなかにおいて花と緑が十分にあるかどうかを表されます。

現状値 （平成19年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
35.7%	40.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市のまちなかで、花と緑の自然空間を感じることができますか」という問いについて、「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

3 快適に利用できる公園

憩いやリフレッシュの場として市民が快適に利用できる公園を目指します。

【指標】 一人当たりの公園面積

公園の快適な利用環境のひとつとして、公園の量的充足度が表されます。

現状値 （平成18年度の値）	目標値 （平成24年度の値）
11.40㎡/人	11.44㎡/人

・一人当たりの公園面積 = 市内の都市公園及び都市公園に準ずる公園の総面積 / 伊勢市の人口 × 100

都市公園に準ずる公園：今後都市公園となる見込みのある公園、または都市計画区域外において伊勢市が管理する公園

【指標】 公園に対する満足度

市民感覚として、公園の充実度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
29.9%	35.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたがお住まいの周辺の公園は快適に利用できますか」という問いについて、「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

(4) 道路・交通体系

1 市民や来訪者が快適に移動できる交通体系

市民や来訪者が快適に移動できる交通体系を目指します。

【指標】 公共交通に対する満足度

市民感覚として、公共交通の利便性や利用環境等の向上の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
21.5%	25.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市内のバス・鉄道に満足していますか」という問いについて、「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合

【指標】 道路に対する満足度

市民感覚として、道路（道路ネットワーク）に関する快適性の度合いが表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
24.4%	29.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市内の道路体系（道路ネットワーク）に満足していますか」という問いに「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合

2 災害時に機能する道路

災害時に機能する道路を目指します。

【指標】 防災道路における橋梁の耐震化率

災害時において、道路機能が維持できる状況にあるかどうかが表示されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
78.2%	93.0%

- ・ 橋梁の耐震化率 = 耐震化された橋梁数
/ 市内の防災道路に指定されている国・県・市道にある橋梁の数 × 100
防災道路：地域防災計画で指定された緊急輸送道路

3 安全・安心に通行できる道路

安全・安心に通行できる快適な道路を目指します。

【指標】 道路の安心・安全性に対する満足度

市民感覚として、防災面、交通安全面などの道路の安心・安全性の状況が表示されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
21.6%	27.0%

- ・ "みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市内の道路の安心・安全性について満足していますか」という問いに「満足している」「まあ満足している」と答えた人の割合

【指標】 交通事故件数

安全で安心な道路環境のひとつとして、交通安全面での環境の充実度が表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
964件	850件

- ・ 市内の交通事故の総件数 (数値は、暦年(1月~12月))

(5) 海岸・港湾

1 災害に強い海岸・港湾

津波・高潮などの災害に強い海岸・港湾を目指します。

【指標】 堤防の整備延長

国、県、市により整備・改良された堤防の整備延長から、災害に強い海岸・港湾の達成度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
4,296m	4,786m

・伊勢市内の海岸において整備された堤防の延長

【指標】 防潮扉の整備率

国、県、市により整備・改良された防潮扉の整備率から、災害に強い海岸・港湾の達成度合いが表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
74.6%	84.0%

・防潮扉の整備率 = 整備改良された防潮扉の箇所数 / 市内の防潮扉が必要な箇所数 × 100

2 多目的に利用できる海岸・港湾

多様な目的で快適に利用できる海岸・港湾を目指します。

【指標】 海岸・港湾に対する満足度

市民感覚として、海岸・港湾が利用したい状況であるかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
47.7%	52.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、伊勢市の海に遊びに行きたいと思えますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の中で、「あなたは伊勢市の海に対して満足していますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

(6) 河川・下水道

1 快適な水辺環境空間

快適に利用できる水辺環境空間を目指します。

【指標】 下水道（汚水）の普及率

快適な水辺環境空間の形成に不可欠な"水"がきれいになる（保たれる）環境であるかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
26.1%	41.0%

・普及率 = 処理区域内の人口 / 行政区域内の人口 × 100
処理区域内：下水道を利用できる区域

【指標】 合併浄化槽の普及率

快適な水辺環境空間の形成に不可欠な"水"がきれいになる（保たれる）環境であるかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
24.5%	30.0%

・普及率 = 処理区域外における合併浄化槽による汚水処理の人口 / 処理区域外の人口 × 100
処理区域外：下水道を利用できない区域

【指標】 水辺空間に対する満足度

市民感覚として、水辺空間が快適な環境であるかどうかを表されます。

現状値 (平成19年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
57.8%	62.0%

・"みんなのまちの計画アンケート"において「あなたは、お住まいの周辺の川へ遊びに行きたいと思いますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の中で、「あなたは伊勢市の川に対して満足していますか」という問いに「大いに思う」「少し思う」と答えた人の割合

2 浸水被害に強いまち

浸水被害に強いまちを目指します。

【指標】下水道（雨水）の整備率

下水道（雨水）の整備率から、浸水被害が防止（低減）できる環境であるかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
32.4%	37.0%

・下水道（雨水）の整備率 = 整備済み延長 / 幹線水路の計画延長 × 100
幹線水路：一定以上の区域の排水をうけもつ水路

【指標】河川の整備率（国・県・準用河川）

河川の整備率から、浸水被害が防止（低減）できる環境であるかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
52.4%	57.0%

・河川の整備率 = 整備済み延長 / 国・県・準用河川の要整備延長 × 100

(7) 水源

1 安定した水の供給がなされるまち

生活用水や産業用水など、安定した水の供給がなされるまちを目指します。

【指標】生活用水の水質

飲料水など、生活のための水が供給できる環境にあるかどうかを表されます。

現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
100%	100%

・基準値を達成した項目の割合（水道法により50項目にわたり基準値を設定）
採水する場所は、水源地、一般家庭及び事業所等の給水栓

【指標】 農業用水の普及率

産業活動のための水が十分に供給できる環境にあるかどうかを表されます。

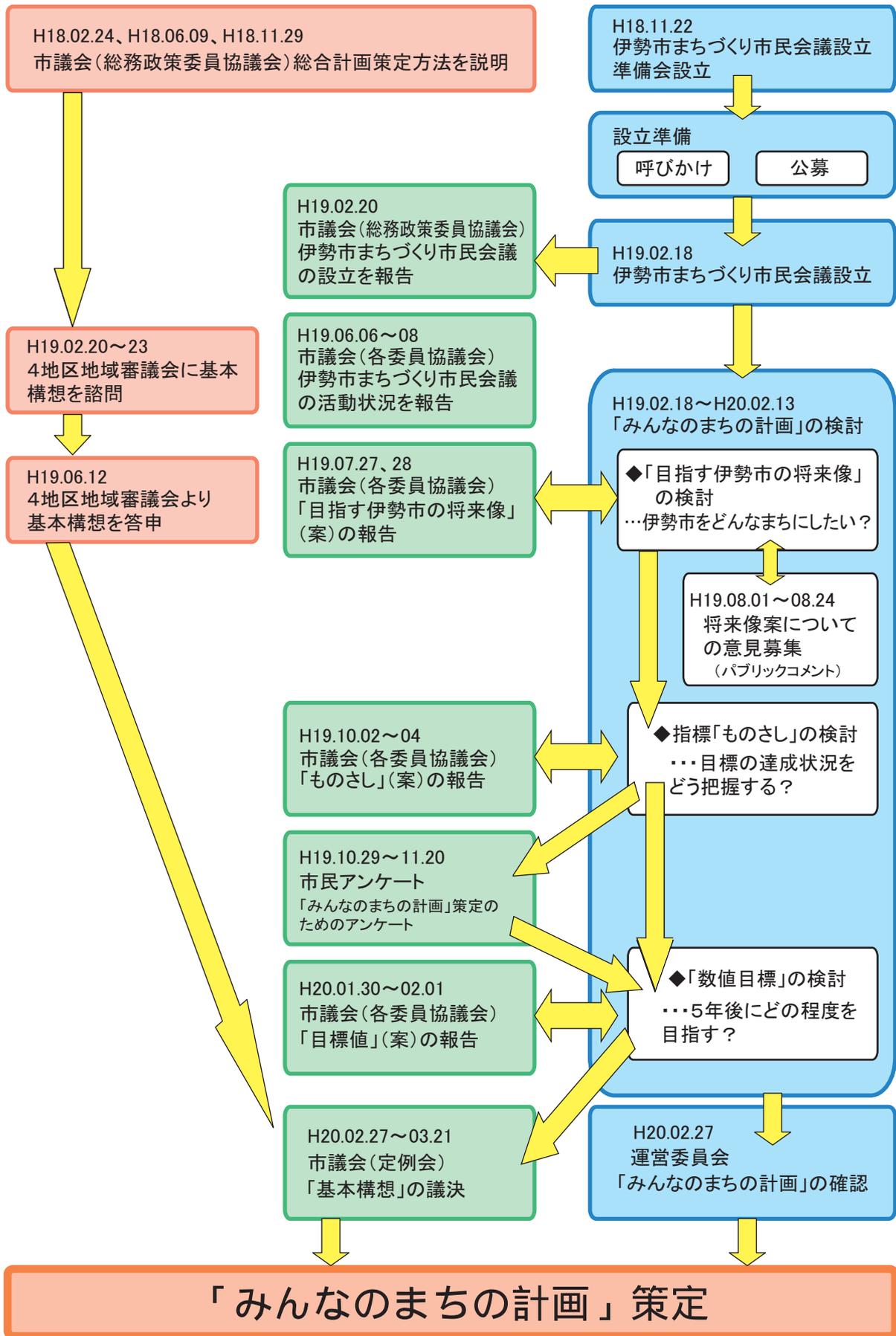
現状値 (平成18年度の値)	目標値 (平成24年度の値)
62.0%	95.0%

- ・宮川用水関連工事の進捗率(事業費ベース)
- ・農業用水の普及率 = 累積事業執行費 / 全体事業費 × 100

資 料

1 「みんなのまちの計画」策定の流れ	103
2 地域審議会の取り組み	105
3 まちづくり市民会議の取り組み	117

「みんなのまちの計画」策定の流れ



地域審議会の取り組み

地域審議会の設置することに関する協議	106
伊勢地区地域審議会・諮問・答申・名簿	108
二見地区地域審議会・諮問・答申・名簿	110
小俣地区地域審議会・諮問・答申・名簿	112
御園地区地域審議会・諮問・答申・名簿	114

地域審議会を設置することに関する協議

(目的)

第1条 市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第5条の4第1項の規定に基づき、地域審議会を設置するものとし、同条第2項の規定に基づき、その設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 地域審議会の名称及び設置区域は、それぞれ次のとおりとする。

名 称	設 置 区 域
伊勢地区地域審議会	合併前の伊勢市の区域
二見地区地域審議会	合併前の度会郡二見町の区域
小俣地区地域審議会	合併前の度会郡小俣町の区域
御園地区地域審議会	合併前の度会郡御園村の区域

(所掌事務)

第3条 地域審議会は、合併前の各市町村の区域ごとに、当該区域に係る次の各号に掲げる事項について、新市の長の諮問に応じて審議し、答申するものとする。

- (1) 新市建設計画の変更に関する事項
- (2) 新市建設計画の執行状況に関する事項
- (3) 地域振興のための基金の活用状況に関する事項
- (4) 新市の基本構想の作成及び変更に関する事項
- (5) その他新市の長が必要と認める事項

2 前項の規定にかかわらず、地域審議会は、必要と認める事項については、新市の長の諮問によることなくこれを審議し、当該新市の長に対し意見を述べることができる。

(組織)

第4条 地域審議会は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第5条 委員は、それぞれの設置区域に住所を有する者又は設置区域内の事業所等に勤務する者で、次の各号に掲げるもののうちから、新市の長が委嘱する。

- (1) 公共的団体等を代表する者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募により選出された者

2 前項第3号による委員の数は、5人以内とする。

(任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員の再任は妨げないものとする。
- 3 委員は、前条第1項の資格を満たさなくなったときは、その職を失う。

(会長及び副会長)

第7条 地域審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、地域審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐するとともに、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 地域審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 会長は、委員の4分の1以上の者から審議を求める事項を示して請求があったときは、会議を招集しなければならない。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 4 会議の議長は、会長が務めるものとする。
- 5 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 会長は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見の聴取、資料の提出及び説明その他必要な協力を求めることができる。
- 7 会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、議長が必要があると認めるときは、会議に諮ったうえで公開しないことができる。

(設置期間)

第9条 地域審議会の設置期間は、合併の日から平成28年3月31日までとする。

(庶務)

第10条 地域審議会の庶務は、新市の本庁及び各総合支所において処理する。

(補則)

第11条 この協議に定めるもののほか、地域審議会の議事、運営に関し必要な事項については、会長が地域審議会に諮って定める。

附則

この協議は、平成17年11月1日から施行する。

18 政 第 910号
平成19年 2 月20日

伊勢地区地域審議会
会長 櫻井 治男 様

伊勢市長 森下 隆生

伊勢市総合計画について（諮問）

伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村の配置分合に伴う地域審議会を設置することに関する協議第3条第1項第4号の規定に基づき、「伊勢市総合計画（基本構想）原案」について、貴審議会の意見を求めます。

平成19年 6 月12日

伊勢市長 森下 隆生 様

伊勢地区地域審議会
会長 櫻井 治男

伊勢市総合計画（基本構想）原案について（答申）

平成19年 2 月20日付け18政第910号で諮問のありました「伊勢市総合計画（基本構想）原案」について、本審議会で審議の結果、適当であるとの結論を得ましたので、ここに答申します。

伊勢地区地域審議会委員名簿

任期：平成18年7月1日～平成20年6月30日

区 分	氏 名	備 考
公共的団体等の代表者	石 田 美 和	
	太 田 浩 司	
	小 川 斌 夫	副会長
	奥 田 良 平	
	奥 野 長 衛	
	垣 崎 まゆみ	
	竜 田 和 代	
	西 浜 隆	
	春 木 千 富	
	松 月 ひろ子	
	松 村 富美雄	
	山 崎 智	
学識経験者	櫻 井 治 男	会 長
	中 村 基 記	
	前 田 世利子	
一般公募	田 村 昭十郎	
	西 山 裕 司	
	山 本 はるみ	

18政第 910号
平成19年 2月23日

二見地区地域審議会
会長 北岡 孝敏 様

伊勢市長 森下 隆生

伊勢市総合計画について（諮問）

伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村の配置分合に伴う地域審議会を設置することに関する協議第3条第1項第4号の規定に基づき、「伊勢市総合計画（基本構想）原案」について、貴審議会の意見を求めます。

平成19年 6月12日

伊勢市長 森下 隆生 様

二見地区地域審議会
会長 北岡 孝敏

伊勢市総合計画(基本構想)原案について（答申）

平成19年2月20日付18政第910号で諮問のありました「伊勢市総合計画(基本構想)原案」について、本審議会で審議の結果、適当であるとの結論を得ましたので、ここに答申します。

二見地区地域審議会委員名簿

任期：平成18年7月1日～平成20年6月30日

区 分	氏 名	備 考
公共的団体等の代表者	松 本 徳 男	
	濱千代 利 弘	
	松 本 誠	
	橋 本 清 美	
	北 井 伸 治	
	北 村 峯 記	
	酒 徳 孝	副会長
	北 岡 孝 敏	会 長
	宮 後 朝 訓	
	柏 端 長 一	
	須 崎 京 子	
	濱 條 幸 久	
学識経験者	奥 野 雅 則	
	八 木 直 己	
一般公募	中 村 恒	

18 政 第 910号
平成19年 2 月22日

小俣地区地域審議会
会長 織家 貞雄 様

伊勢市長 森下 隆生

伊勢市総合計画について（諮問）

伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村の配置分合に伴う地域審議会を設置することに関する協議第3条第1項第4号の規定に基づき、「伊勢市総合計画（基本構想）原案」について、貴審議会の意見を求めます。

平成19年 6 月12日

伊勢市長 森下 隆生 様

小俣地区地域審議会
会長 織家 貞雄

答 申 書

平成19年2月22日付、18政第910号により伊勢市長から諮問を受けた「伊勢市総合計画（基本構想）原案」について、慎重に審議を行った結果、次のとおり答申します。

今回の諮問内容に対して、特に意見はございません。

小俣地区地域審議会委員名簿

任期：平成18年7月1日～平成20年6月30日

区 分	氏 名	備 考
公共的団体等の代表者	岩 尾 栄 三	
	岩 尾 昇 平	
	岩 尾 隆 生	
	大 北 喜代壽	
	越 智 晶 俊	
	織 家 貞 雄	会 長
	楠 畑 忠 雄	
	小 林 幸 代	
	正 住 興 彦	
	中 川 欣 也	
	中 西 美知代	
	藤 村 元 美	
	馬 瀬 洋 子	
	松 家 孝 司	副会長
	山 口 友 宏	
一般公募	奥 村 節 夫	
	廣 政 男	
	宮 本 清	
	村 田 惠 子	
	吉 田 進 一	

18 政 第 910号
平成19年 2月21日

御園地区地域審議会
会長 中村 正 様

伊勢市長 森下 隆生

伊勢市総合計画について（諮問）

伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町及び同郡御園村の配置分合に伴う地域審議会を設置することに関する協議第3条第1項第4号の規定に基づき、「伊勢市総合計画（基本構想）原案」について、貴審議会の意見を求めます。

平成19年 6月12日

伊勢市長 森下 隆生 様

御園地区地域審議会
会長 中村 正

伊勢市総合計画の基本構想原案について（答申）

平成19年2月21日付け政第910号で諮問のありました「伊勢市総合計画（基本構想）原案」について、当審議会では、審議を行った結果、伊勢市の計画的なまちづくりの指針を定めるものとしておおむね妥当であると認めます。

なお、審議の過程で各委員から出された主な意見につきましては、別紙のとおりです。

御園地区地域審議会委員名簿

任期：平成18年7月1日～平成20年6月30日

区 分	氏 名	備 考
公共的団体等の代表者	浦 崎 恵 子	
	奥 本 一 志	
	倉世古 淳 子	
	中 西 源	
	中 村 浩 一	
	中 村 正	会 長
	西 村 正	
	西 村 雅 弘	
	濱 口 繁 一	
	平 野 あけみ	
	森 真 吾	
	山 本 健 司	
学識経験者	大 西 勝 洋	副会長
	中 北 好 美	
	西 脇 英 一	
一般公募	一 蝶 哲 司	
	戸 上 米 子	
	藤 原 ひろみ	
	宮 本 隆 生	
	山 崎 力	

「伊勢市総合計画（基本構想）原案」答申に当たっての主な意見
（御園地区地域審議会）

伊勢市として各地域の特色を生かした学校教育をどのようにすすめるのか、また、どのような子供たちに育てていくのかを明確に謳ってほしい。今後人口が減少していくなかで、これ以上の人口減少を防ぐためにも若い人たちが夢を持って働くことができ、地元が活性化するような企業誘致を計画するとともにまちの雰囲気づくりに努めてほしい。

今後高齢化が進む中でお年寄りの方を暖かく包み込むような施策を取り入れてほしい。

道路整備等は、観光施策をはじめ地域活性化を推進するうえでも重要であるので、各地域の可能性や課題について十分考慮したうえで各地域が有機的につながるまちづくりを短期・中期・長期の各スパンごとに明確に計画してほしい。その過程において地域審議会で挙げられた意見をはじめ幅広い意見を聞いた上で作成してほしい。

将来東海地震、東南海・南海地震が懸念されるなか、市民を守る消防など安全面・防災面について市民がより安心して暮せるようハード・ソフト両面にわたり配慮してほしい。

伊勢神宮というブランドイメージに頼り過ぎることなく、伝統を大切にしながらも将来に受け継ぐものを明確にしながら取捨選択した施策を講じてほしい。

現在の厳しい財政状況を少しでも良くするためにも、財政基盤を強化できるような施策を基本計画の中で検討してほしい。

基本計画を策定する過程において、行政改革の推進・人員の適正化・補助金・職員給与等について合併協定書の内容を遵守してほしい。

まちづくり市民会議の取り組み

市民会議設立趣意書	118
伊勢市まちづくり市民会議会則 (市民会議設立時)	119
分科会紹介	126

伊勢市まちづくり市民会議設立趣意書

平成17年11月1日、旧伊勢市、旧二見町、旧小俣町及び旧御園村の4市町村が合併して新しい伊勢市が誕生しました。これは、地方分権時代にふさわしい自立した持続可能な地域の確立を図り、新市が有する歴史、文化、自然、人材などの資源を活用して、新しいまちづくりを進める絶好のチャンスであり、スタートです。

少子高齢化の進行による人口構造の変化や人口減少時代の到来、生活水準の向上に伴う価値観の多様化など、社会経済情勢が大きく変化している中で、将来の伊勢市を展望し、新しい伊勢市が目指すべき将来像を定め、その実現に向け、中長期的な視野に立って新しいまちづくりを計画的に進めていく必要があります。

また、地方分権の進展と厳しい財政状況を背景に、官と民の役割分担の在り方が問われてきている中で、NPO活動等の活発化など、公共サービスの提供は、市民自らが担うという認識も広がりつつあります。今日においては、将来像の実現、新しいまちづくりは、市民、NPO、企業、行政等の活動が相まって、また、連携した取組により目標を達成できる場合がほとんどです。

地方分権は、市民、NPO、企業等と行政が一体となって、自らのまちを考え、政策を立案して実行し、責任を負うことです。今後は、これまで行政が主として担ってきた公共空間を市民、NPO、企業等と行政の多様な主体が協働して担う多様な仕組みを整えていく必要があります。

こうしたことから、まちを構成する多様な主体が協働で公共空間を創造する時代にあつて、新しいまちづくりを着実に進めるため、まちを構成する多様な主体が、社会状況の認識及びまちづくりの目的を共有するものとして「みんなのまちの計画」を策定し、その実現に向けた各主体の取組の連絡調整及び連携を図るとともに、その実施後の社会状況の検証及び評価を行う組織として、伊勢市まちづくり市民会議を設立するものであります。

伊勢市まちづくり市民会議会則

(名称)

第1条 この会は、伊勢市まちづくり市民会議（以下「市民会議」という。）と称する。

(事務所)

第2条 市民会議の事務所は、伊勢市岩淵1丁目7番29号伊勢市役所内に置く。

(目的)

第3条 市民会議は、市民、民間団体、事業者及び行政がそれぞれの知恵を提供し合い、協働して伊勢市のまちづくりを行うことにより、伊勢市の自立的発展及び豊かな市民生活の実現に寄与することを目的とする。

(運営方針)

第4条 市民会議の運営方針は、次のとおりとする。

- (1) 市民会議は、会員の民主的な意思決定に基づき、自主性をもって運営されるものとする。
- (2) 会員は、その専門的な知識及び活動を伊勢市のまちづくりに生かすよう努めるものとする。
- (3) 会員は、相互にそれぞれの自主性を尊重し、対等な立場に立って議論、意見交換等を行うものとする。
- (4) 市民会議は、その活動については、広く一般に対して、情報を提供するとともに、意見を求め、多様な意見を反映させるよう努めるものとする。

(事業)

第5条 市民会議は、第3条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 伊勢市のまちづくりに関する基本的な構想（以下「基本構想」という。）及びこれに基づく基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定すること。
- (2) 基本構想及び基本計画に基づき市等が実施する事業（次号において「市等実施事業」という。）に係る連絡調整を行うこと。
- (3) 基本構想、基本計画及び市等実施事業の実施状況等について、調査し、及び分析し、並びにこれに基づき総合的な評価を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市民会議の目的達成のために必要な事業

(組織)

第6条 市民会議は、次の各号のいずれかに該当するもので第3条の目的に賛同するもの（個人にあっては、18歳以上の者に限る。）及び市をもって組織する。

- (1) 市民
- (2) 伊勢市の区域内に事務所等（事務所、事業所その他これらに準ずるものをいう。）を有する個人又は法人その他の団体

(3) 前号に規定する団体に所属し、勤務し、又は通学する者

(入会の手続)

第7条 市民会議に入会しようとする者(市を除く。)は、別に定める入会申込書を代表に提出しなければならない。

2 代表は、前項の規定による入会の申込みがあった場合において、当該申込みの内容に応ずる第18条第1項に規定する分科会に既に同条第3項の規定による指名を受けた会員が属しているため余裕がないとき、又は申込者が前条の規定に該当しないと認められるときは、当該申込みを受理しないことができる。

(退会)

第8条 会員(市を除く。以下この条及び次条において同じ。)は、いつでも退会することができる。

2 会員は、退会しようとするときは、別に定める退会申出書を代表に提出しなければならない。

3 第1項の場合のほか、会員は、次に掲げる事由によって退会する。

(1) 第6条に規定する要件に該当しなくなったとき。

(2) 総会員の同意

(3) 死亡又は解散

(4) 除名

(除名)

第9条 市民会議は、会員が市民会議の名誉を著しく害する行為を行ったときは、全体会の決議により、当該会員を除名することができる。

(役員)

第10条 市民会議に、次の役員を置く。

(1) 代表 1人

(2) 副代表 1人

(3) 監事 2人

2 役員は、会員のうちから全体会において選任する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

3 役員が任期の満了により退任した場合は、その役員は、後任者が就任するまでの間は、その職務を行う。

(役員退任)

第12条 役員は、退会したとき、又は全体会において解任の決議があったときは、退任する。

(役員の職務)

第13条 代表は、市民会議を代表し、その業務を総理する。

- 2 副代表は、代表を補佐して市民会議の業務を掌理し、代表に事故があるとき、又は代表が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 監事は、市民会議の業務を監査する。

(役員の報酬)

第14条 役員の報酬は、無給とする。

(全体会)

第15条 市民会議に、全体会を置く。

- 2 全体会は、会員をもって組織する。
- 3 全体会は、年1回以上代表が招集し、代表が議長となる。
- 4 すべての会員（第18条第3項後段に規定する団体である会員がある場合においては、分科会に属する者。以下この条において同じ。）の5分の1以上の会員は、代表に対し、全体会の目的である事項及び招集の理由を示して、全体会の招集を請求することができる。
- 5 全体会は、次に掲げる事項について審議し、決議する。
 - (1) 事業計画及び予算に関すること。
 - (2) 事業報告及び決算に関すること。
 - (3) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (4) この会則の定めるところにより全体会において決議すべきものとされた事項
 - (5) その他運営委員会において全体会に付議すべきものと決議した事項
- 6 全体会は、すべての会員の過半数が出席しなければ、これを開き、決議することができない。
- 7 全体会の議事は、出席した会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 前項の規定にかかわらず、次に掲げる全体会の決議は、すべての会員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。
 - (1) 第5項第3号に規定する事項に係る全体会
 - (2) 第9条の全体会
 - (3) 第12条の全体会
 - (4) 第27条第1号の全体会

(運営委員会)

第16条 市民会議に、運営委員会を置く。

- 2 運営委員会は、代表、副代表及び座長をもって組織する。
- 3 運営委員会は、代表が招集し、代表が議長となる。
- 4 副代表及び座長は、必要があると認めるときは、代表に対し、運営委員会の目的である事項を示して、運営委員会の招集を請求することができる。
- 5 運営委員会は、次に掲げる事項について審議し、決議する。
 - (1) 市民会議の業務の執行に関すること。
 - (2) 全体会に付議する事項に関すること。

- (3) この会則の定めるところにより運営委員会において決議すべきものとされた事項
- (4) その他運営委員会において必要と認める事項
- 6 前条第6項及び第7項の規定は、運営委員会の議事について準用する。

(監事の運営委員会への出席)

第17条 監事は、必要があると認めるときは、運営委員会に出席し、意見を述べることができる。

- 2 監事は、必要があると認めるときは、代表に対し、運営委員会の招集を請求することができる。

(分科会)

第18条 市民会議に、次に掲げる分野ごとに分科会を置く。

- (1) 自治と行政のしくみ
- (2) 人権・教育・文化
- (3) 環境
- (4) 生活・健康・福祉
- (5) 防災・防犯
- (6) 産業
- (7) 交流都市基盤

- 2 分科会は、当該分野に属する事項について調査審議する。
- 3 会員は、少なくとも一の分科会に属するものとし、分科会に属すべき会員は、代表が指名する。この場合において、代表は、団体である会員について、その活動内容を勘案して相当と認めるときは、複数の分科会に当該団体の構成員を属させ、又は一の分科会に当該団体の複数の構成員を属させることができる。
- 4 分科会に属する者(市を除く。)の定数は、25人以内とする。
- 5 分科会に、座長を置き、当該分科会に属する会員の互選により選任する。
- 6 座長は、当該分科会の業務を掌理する。
- 7 座長に事故があるとき、又は座長が欠けたときは、当該分科会に属する会員のうちから座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 8 第15条第6項及び第7項の規定は、分科会の議事について準用する。

(部会)

第19条 分科会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき会員は、座長が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する会員の互選により選任する。
- 4 部会長は、当該部会の業務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する会員のうちから部会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。
- 6 分科会は、その定めるところにより、部会の決議をもって分科会の決議とすることができる。
- 7 第15条第6項及び第7項の規定は、部会の議事について準用する。

(アドバイザー)

第20条 運営委員会及び分科会に、その業務の執行に関し助言を受けるため、アドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは、優れた識見を有する者のうちから、運営委員会の決議を経て代表が委嘱する。

(市の配慮等)

第21条 市長は、第23条及び第26条に定めるもののほか、市民会議の業務の円滑な運営が図られるよう、市民会議に対し、情報の提供その他必要な協力を行うものとする。

- 2 市長は、市民会議からその事業を遂行するため必要があるとして申出があったときは、国、三重県その他の関係機関及び関係団体等に対し、市民会議への資料の提出、意見の陳述、説明その他必要な協力をすべきことを求めることができる。

(会計年度)

第22条 市民会議の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経費)

第23条 市民会議の経費は、市負担金その他の収入をもって充てる。

(予算)

第24条 代表は、毎会計年度の予算案を作成しなければならない。

- 2 代表は、予算の成立後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算案を作成することができる。
- 3 前2項の予算案は、全体会の決議を経なければならない。
- 4 代表は、予算が成立しない期間においては、当該期間における市民会議の業務を執行するため必要な収支に限り、これを執行することができる。

(決算)

第25条 代表は、毎会計年度の終了後速やかに、決算書及び事業報告書を作成し、監事の監査に付さなければならない。

- 2 代表は、前項の規定により監事の監査に付した決算書及び事業報告書を監事の意見を付けて全体会の認定に付さなければならない。

(事務局)

第26条 市民会議に、市民会議の事務を処理させるため、事務局を置く。

- 2 事務局は、次の各号に掲げる区分ごとに当該各号に定める市の組織をもって充てる。

- (1) 総括事務局 市の企画担当課
- (2) 分科会事務局 当該分科会の所掌する分野に関係の深い市の担当課

(解散)

第27条 市民会議は、次に掲げる事由によって解散する。

- (1) 全体会の決議

- (2) その事業の成功の不能
- (3) 会員が欠けたこと。

(残余財産の帰属)

第28条 解散した市民会議の残余財産は、市に帰属する。

(補則)

第29条 この会則に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、運営委員会の決議を経て、代表が別に定める。

附 則

- 1 この会則は、平成19年2月18日から施行する。
- 2 市民会議の最初の会計年度における第22条の規定の適用については、同条中「毎年4月1日」とあるのは「この会則の施行の日(以下「施行日」という。)」と、「翌年3月31日」とあるのは「翌年3月31日(1月1日から3月31日までの間に施行日が含まれる場合にあつては、その年の3月31日)」とする。

～伊勢市まちづくり市民会議～

分科会紹介

【活動状況】

平成19年2月18日（設立日）から、平成20年2月27日（計画策定日）までの取り組みを掲載しています。

【参加者一覧】

平成19年2月18日（設立日）から、平成20年2月27日（計画策定日）までに、市民会議に参加いただいた方を掲載しています。

1. 自治と行政のしくみ 分科会

活動状況

	開催日	時間	場所	テーマ
第01回	2月18日	14:50~16:50	商工会議所 5階大ホール	安心して会議ができる 環境をつくろう
第02回	3月10日	19:00~21:00	伊勢市役所 東4-3会議室	計画と市民会議の位置付けを 共有しよう
第03回	4月17日	19:00~21:00	伊勢市役所 東4-3会議室	伊勢市の現状についての 各自の想いをお互いに知ろう
第04回	5月10日	19:00~21:10	小俣公民館 1階第1会議室	伊勢市の現状についての 各自の想いをお互いに知ろう
第05回	5月21日	19:00~	二見総合支所 第1会議室	どんな伊勢のまちの姿がいいのか 考えましょう
第06回	6月4日	19:00~	御園総合支所 2階講堂	どんな伊勢のまちの姿がいいのか 考えましょう
第07回	6月20日	19:00~	伊勢市役所 本館4-5会議室	どんな伊勢のまちの姿がいいのか 考えましょう
第08回	7月4日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	どんな伊勢のまちの姿がいいのか 考えましょう
第09回	7月19日	19:00~	伊勢市役所 東4-2会議室	まちのものさしづくりを しましょう
第10回	8月9日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	まちのものさしづくりを しましょう
第11回	8月23日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	まちのものさしづくりを しましょう
第12回	9月13日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	まちのものさしづくりを しましょう
第13回	9月25日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	アンケートの設問について 話しましょう
第14回	10月4日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	市の財政について話しましょう
第15回	10月19日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	ものさしの目標値について 話しましょう
第16回	11月6日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	ものさしの目標値について 話しましょう
第17回	11月20日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	アンケート以外の目標値を決めよう
第18回	12月6日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	アンケート以外の目標値を決めよう
第19回	12月19日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	ものさし(指標)の目標値を決めよう
第20回	1月10日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	「健全な財政のまち」のものさし(指標)の 目標値を決めよう
第21回	1月15日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	「健全な財政のまち」のものさし(指標)の 目標値を決めよう
第22回	1月22日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	「みんなのまちの計画」について 話し合おう!
第23回	2月13日	19:00~	伊勢市役所 東4-3会議室	「みんなのまちの計画」について 話し合おう!

参加者一覧

個人 or 団体	団 体 名	氏 名	備 考
団体	伊勢市総連合自治会	山 崎 智	
		松 家 孝 司	
		井 田 賢	H19.5.1から参加
団体	厚生地区まちづくり協議会	浦 田 真	
団体	伊勢市ボランティア連絡協議会	泰 道 詞 子	
団体	いせコンビニネット	浦 田 宗 昭	
団体	伊勢おはらい町会議	前 田 世利子	
団体	おひなさまめぐり in 二見実行委員会	西 村 ひさ子	
		奥 野 雅 則	
団体	伊勢商工会議所	菱 田 幸 子	
団体	自利利他	山 本 雅 則	
団体	伊勢市	佐々木 昭 人	
個人		大 北 玉 江	
個人		大 西 勝 洋	
個人		北 瀬 誠	
個人		松 月 久 和	
個人		久 保 次 郎	
個人		本 橋 之乎路	
個人		的 場 善 一	
個人		村 田 典 子	
個人		木 下 功	

※全26名

※本人のご意向により、一部、氏名の公表を控えさせていただいています。

2. 人権・教育・文化 分科会

活動状況

	開催日	時間	場所	テーマ
第01回	2月18日	15:00～	商工会議所 4階中ホール	安心して会議ができる環境をつくろう
第02回	3月4日	13:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	伊勢のよいところ、わるいところを 話し合おう
第03回	4月15日	13:00～16:00	伊勢市役所 東4-3会議室	最高な伊勢って？最低な伊勢って？
第04回	5月21日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	教育について語りましょう
第05回	5月30日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	人権・文化について語りましょう
第06回	6月25日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	伊勢市の将来像を文章化しよう
第07回	7月3日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	伊勢市の将来像を文章化しよう
第08回	7月27日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	まちのものさしを設定しよう
第09回	8月23日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	まちのものさしを設定しよう
第10回	8月31日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	まちのものさしを設定しよう
第11回	9月18日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	まちのものさしを設定しよう
第12回	10月17日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	市民アンケート設問事項を決定しよう
第13回	11月5日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	現状値を把握しましょう！
第14回	12月6日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	指標の目標値を作成しましょう！
第15回	12月17日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	指標の目標値を作成しましょう！2
第16回	1月10日	19:00～	伊勢市役所 東5-3会議室	指標の目標値を作成しましょう！3
第17回	2月7日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	「みんなのまちの計画」原稿を 作成しましょう！

参加者一覧

個人 or 団体	団 体 名	氏 名	備 考
団体	伊勢市人権施策推進協議会	河 野 英 子	
団体	伊勢市人権同和教育研究会	下 野 功 純	
団体	れいんぼう委員会	牛 江 康 子	
団体	伊勢市国際交流協会	平 本 朝 子	
団体	伊勢市体育指導委員連絡協議会	堀 井 秀 樹	
団体	伊勢市レクリエーション協会	奥 田 守	
団体	伊勢市文化協会	佐 藤 太 亮	
団体	皇學館	岡 田 芳 幸	
団体	伊勢市婦人会連絡協議会	竜 田 和 代	
団体	三重県建築士会伊勢支部	吉 川 松 喜	
団体	伊勢青年会議所	中 村 孝 史	H19. 3. 4まで参加
		山 下 智 史	H19. 3. 4から参加
団体	伊勢市PTA連合会	野 中 良 成	
団体	三重県教職員組合伊勢支部	佐 波 孝 浩	H19. 4. 1まで参加
		青 木 匡	H19. 4. 1から参加
団体	青春キネマ館&キッズシアター上映実行委員会	山 口 紀 子	
団体	伊勢市	市 川 満 郎	H19. 3. 31まで参加
		山 下 克 己	H19. 4. 1から参加
個人		垣 口 朋 久	H19. 3. 31まで参加
個人		岩 脇 成 由	
個人		井 戸 坂 幸 司	
個人		井 戸 坂 成 美	
個人		松 本 武 寛	
個人		松 本 彦 丸	
個人		角 前 博 道	
個人		若 林 新 平	

※全28名

※本人のご意向により、一部、氏名の公表を控えさせていただきます。

3. 環境分科会

活動状況

	開催日	時間	場所	テーマ
第01回	2月18日	15:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	安心して会議ができる環境をつくろう
第02回	3月21日	18:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	知ろう、語ろう伊勢のこと
第03回	4月24日	19:30～	伊勢市役所 東4-3会議室	伊勢のええとこ、あかんとこ
第04回	5月22日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	こんな伊勢市にせえへんか
第05回	6月26日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	こんな伊勢市にせえへんか
第06回	7月24日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	まちのものさしづくり
第07回	8月28日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	まちのものさしづくり
第08回	9月11日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	まちのものさしづくり
第09回	9月25日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	まちのものさしづくり
第10回	10月16日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	まちのものさしづくり
第11回	11月27日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	数値目標の設定
第12回	12月12日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	目標値の決定
第13回	12月18日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	目標値の決定 将来像(文章表現)の決定 前文について
第14回	1月22日	19:00～	伊勢市役所 本館4-5会議室	前文の決定 将来像(文章表現)の決定
第15回	2月12日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	前文の決定

参加者一覧

個人 or 団体	団 体 名	氏 名	備 考
団体	伊勢商工会議所	中 村 貴 司	
団体	伊勢市生活排水対策活動推進協議会	畑 節 子	
団体	伊勢市ごみ問題市民会議	松 本 潤 子	H19. 4. 19まで参加
		大 藪 記 三	H19. 4. 19から参加
団体	勢田川とおおりゃん瀬を育てる会	宇 野 弘史郎	
団体	伊勢市中央生活学校	村 上 弘 子	
団体	神宮司庁	倉 田 克 彦	
団体	神鋼電機（株）伊勢製作所	加 藤 彰	
団体	（株）ぎゅーとら	浜 口 元 彦	
団体	伊勢農業協同組合	河 井 英 利	
団体	伊勢湾漁業協同組合	浜 口 惣 七	
団体	伊勢市総連合自治会	森 本 幸 生	
団体	伊勢市婦人会連絡協議会	中 村 陽 子	
団体	三重県建築士事務所協会伊勢支部	伊 東 俊 一	
団体	伊勢市	阪 本 保 夫	H19. 3. 31まで参加
		山 村 勇	H19. 4. 1から参加
個人		土 井 正 保	
個人		深 草 正 博	
個人		中 森 巖	
個人		田 畑 俊 昭	
個人		山 川 博 美	
個人		高 橋 克 彦	

4 . 生活・健康・福祉 分科会

活動状況

	開催日	時間	場所	テーマ
第01回	2月18日	15:00～16:50	伊勢市役所 地下食堂	安心して会議ができる環境をつくろう
第02回	3月24日	13:30～16:30	ハートプラザみその 2階保健会議室	知ろう、語ろう伊勢のこと
第03回	4月22日	13:30～16:30	伊勢市役所 東4-3会議室	伊勢のええとこ、あかんとこ
第04回	5月15日	19:00～21:00	伊勢市役所 本館4階会議室	今後の運営方針について
第05回	5月30日	19:00～	伊勢市役所 本館4階会議室	高齢者にとってよりよい生活とは
第06回	6月9日	13:30～	伊勢市役所 東4-3会議室	障がい者・こどもにとってよりよい生活とは
第07回	6月26日	19:00～	御園総合支所 2階講堂	目指すべき伊勢市の将来像
第08回	7月3日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	目指すべき伊勢市の将来像
第09回	8月7日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	まちのものさしづくり
第10回	8月20日	19:00～	伊勢市役所 東4-2会議室	まちのものさしづくり
第11回	9月18日	19:00～	伊勢市役所 本館4-5会議室	まちのものさしづくり
第12回	10月9日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	アンケート設問について
第13回	11月6日	19:00～	伊勢市役所 本館4-5会議室	社会指標の目標値について
第14回	12月18日	19:00～	伊勢市役所 本館4-5会議室	数値目標の設定について
第15回	1月10日	19:30～	伊勢市役所 東4-2会議室	数値目標の設定について(第2回)
第16回	2月8日	19:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	みんなのまちの計画 文章案について

参加者一覧

個人 or 団体	団 体 名	氏 名	備 考
団体	伊勢市民健康会議	角 前 泰 之	
団体	伊勢地区医師会	寺 田 晃	
団体	伊勢地区歯科医師会	浜 口 幸 洋	
団体	伊勢薬剤師会	溝 井 博 司	
団体	伊勢市総連合自治会	西 井 幸 吉	
団体	伊勢市食生活改善推進協議会	坂 村 春 美	
団体	伊勢私立保育連盟	川 邊 秋 彦	
団体	伊勢私立幼稚園協会	大 熊 信 行	H19. 4. 17から参加
団体	伊勢市児童虐待防止ネットワーク会議	奥 田 治	
団体	伊勢市老人クラブ連合会	前 島 賢	
団体	伊勢市介護サービス事業者連絡会	大 田 京 子	
団体	伊勢市身体障害者団体連合会	廣 政 男	
団体	三重済美学院	山 下 祥 子	
団体	伊勢ふるさと会	北 村 純	
団体	伊勢市PTA連合会	池 田 均	
団体	三重県建築士会伊勢支部	河 村 幸 久	
団体	伊勢市民生委員児童委員協議会連合会	中 村 利 子	H19. 11. 30まで参加
		福 村 清	H20. 1. 21から参加
団体	伊勢市社会福祉協議会	山 口 元 市	
団体	伊勢市ボランティア連絡協議会	北 村 峯 記	
団体	三重県教職員組合伊勢支部	蔦 井 正 彦	H19. 3. 17まで参加
		宮 本 季 代 子	H19. 3. 17から参加
団体	伊勢市	小 崎 太 助	H19. 3. 31まで参加
		奥 野 睦 司	H19. 4. 1からH19. 8. 14まで参加
		山 本 辰 美	H19. 8. 21から参加
個人		海 野 幸 江	
個人		久 保 勝 志	
個人		溝 井 力	
個人		和 谷 智 恵	

※全31名

※本人のご意向により、一部、氏名の公表を控えさせていただきます。

5 . 防災・防犯 分科会

活動状況

	開催日	時間	場所	テーマ
第01回	2月18日	15:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	安心して会議ができる環境をつくろう
第02回	3月17日	18:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	知ろう、語ろう伊勢のこと
第03回	4月21日	9:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	伊勢のええとこあかんとこ
第04回	5月20日	13:30～	伊勢市役所 東4-3会議室	目標とするまちの将来像を考える
第05回	6月16日	18:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	目標とするまちの将来像を考える
第06回	6月23日	9:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	目標とするまちの将来像を考える
第07回	7月21日	9:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	ものさしづくり
第08回	8月25日	18:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	ものさしづくり
第09回	9月16日	9:00～	御菌総合支所 2階講堂	ものさしづくり
第10回	10月20日	9:00～	御菌総合支所 2階講堂	数値目標の設定
第11回	12月1日	13:00～	御菌総合支所 2階講堂	数値目標の設定
第12回	12月15日	9:00～	伊勢市役所 東4-3会議室	数値目標の設定
第13回	2月13日	19:00～	御菌公民館 3階学習室	目標値の確認 文章表現の検討

参加者一覧

個人 or 団体	団 体 名	氏 名	備 考
団体	伊勢地区医師会	藤 井 英 治	
団体	伊勢地区歯科医師会	田 岡 典 朗	
団体	伊勢市総連合自治会	小 寺 留 男	
団体	伊勢市老人クラブ連合会	大 西 安 隆	
団体	伊勢市民生委員児童委員協議会連合会	村 井 卓	
団体	伊勢市身体障害者団体連合会	日 置 恒 実	
団体	伊勢市ボランティア連絡協議会	井 村 貴 志	
団体	伊勢市防災しみの会	山 本 康 史	
団体	伊勢市消防団	山 本 はるみ	
団体	宮後自主防災隊	西 口 仁	
		角 前 益 人	
団体	伊勢市PTA連合会	齋 田 純 一	H19. 5. 24まで参加
		久 保 真	H19. 5. 24から参加
団体	伊勢市婦人会連絡協議会	安 井 美和子	H19. 6. 28から参加
団体	三重県建築士会伊勢支部	中 村 泰 矩	
団体	伊勢市観光協会	田 畑 吉 春	
団体	警察と自主防犯パトロール団体等との連絡会議	中 西 武 男	
団体	伊勢市交通安全母の会	佐々木 佳 恵	H19. 3. 17まで参加
		山 口 早 苗	H19. 3. 17から参加
団体	伊勢市社会福祉協議会	中 村 功	
団体	伊勢保護司会	清 水 力	
団体	三重県建築士事務所協会伊勢支部	濱 出 進	
団体	伊勢市	谷 口 尚	H19. 3. 31まで参加
		中 村 龍 平	H19. 4. 1から参加
個人		新 谷 琴 江	
個人		小 池 朱 美	
個人		新 武 則	
個人		井 村 英 太	

※全29名

※本人のご意向により、一部、氏名の公表を控えさせていただきます。

6. 産業分科会

活動状況

	開催日	時間	場所	テーマ
第01回	2月18日	15:00～	伊勢市役所 東5-2会議室	安心して会議ができる環境をつくろう
第02回	3月24日	18:30～21:00	伊勢市役所 東4-2会議室	伊勢市の産業を知ろう・語ろう
第03回	4月21日	18:30～21:00	伊勢市役所 東4-3会議室	語ろう！伊勢のええとこ、あかんとこ
第04回	5月30日	18:30～	伊勢市役所 東4-3会議室	語ろう！伊勢のええとこ、あかんとこ
第05回	6月30日	18:30～	伊勢市役所 本館4-5会議室	「目指すべき伊勢市の将来像」と ものさしづくり
第06回	7月19日	18:30～	御園総合支所 2階講堂	「目指すべき伊勢市の将来像」と ものさしづくり
第07回	8月4日	18:30～	伊勢市役所 東4-3会議室	まちのものさしづくり
第08回	9月11日	18:30～	伊勢市役所 東4-3会議室	まちのものさしづくり
第09回	10月10日	18:30～	伊勢市役所 東4-3会議室	アンケート内容と今後の取り組みの検討
第10回	11月29日	18:30～	伊勢市役所 本館4-4会議室	今後の取り組みについて
第11回	12月11日	18:30～	伊勢市役所 本館4-5会議室	みんなのまちの計画について
第12回	2月4日	18:30～	伊勢市役所 東4-3会議室	今後の取り組みについて

参加者一覧

個人 or 団体	団 体 名	氏 名	備 考
団体	伊勢湾漁業協同組合	松 村 富美雄	H19. 7. 1まで参加
		杉 田 英 男	H19. 7. 1から参加
団体	いせしま森林組合	青 木 民 夫	
団体	伊勢商工会議所	池 田 六太郎	
団体	伊勢商工会議所	川 合 宏 明	
団体	小俣町商工会	西 尾 雄 三	
団体	伊勢市商店街連合会	世 古 一 夫	
団体	連合三重伊勢度会地域協議会	奥 田 良 平	
団体	伊勢市観光協会	前 田 晃	
団体	伊勢市産業振興会	牧 戸 福 司	
団体	外宮にぎわい会議	石 川 順 子	
団体	(株) スコルチャ三重	山 本 久 徳	H19. 3. 7から参加
団体	神宮司庁	石 垣 仁 久	
団体	三重県旅客自動車協会伊勢支部	牧 田 孝	H19. 7. 1まで参加
		高 林 学	H19. 7. 1から参加
団体	四季旬彩 花	松 村 哲 男	
団体	参宮列車復活計画実行委員会	巽 慎 吾	
団体	伊勢市	斎 藤 茂	H19. 3. 31まで参加
		森 明 彦	H19. 4. 1から参加
団体	伊勢農業協同組合		
団体	伊勢旅館組合		
団体	二見町旅館組合		
個人		大 仲 悟	
個人		中 北 和 彦	
個人		宮 本 清	
個人		橋 正 志	

※全28名

※本人のご意向により、一部、氏名の公表を控えさせていただきます。

みんなのまちの計画

(伊勢市総合計画)

発行：平成20年6月

編集：伊勢市まちづくり市民会議・伊勢市
〒516-8601 三重県伊勢市岩淵1-7-29
TEL0596-21-5510 FAX0596-21-5642



伊勢市まちづくり市民会議
伊勢市